

総第 3 号 糸魚川市庁舎空調設備改修（電気設備）工事

図 面 リ ス ト 令 和 8 年 3 月 設 計

図 面 No.	図 面 名 称	縮 尺
E-00	電気設備工事 図面目録	no scale
E-01	電気設備 特記仕様書 (1)	no scale
E-02	電気設備 特記仕様書 (2)	no scale
E-03	工事概要, 工事計画, 案内図	A-1 S=1:10,000 A-3 S=1:20,000
E-04	配置図	A-1 S=1:300 A-3 S=1:600
E-05	既存 電気室平面図	A-1 S=1:50 A-3 S=1:100
E-06	既存 盤姿図・ブロック結線図	A-1 S=1:20 A-3 S=1:40
E-07	既存 送電系統図	no scale
E-08	既存, 改修後 変圧機負荷精算表	no scale
E-09	既存 発電機設備図	A-1 S=1:50 A-3 S=1:100
E-10	既存 幹線系統図	no scale
E-11	改修後 幹線系統図	no scale
E-12	既存 幹線サイズ表	no scale
E-13	既存 幹線動力設備 1階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-14	改修後 幹線動力設備 1階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-15	既存 幹線動力設備 2階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-16	改修後 幹線動力設備 2階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-17	既存, 改修後 幹線動力設備 3階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-18	既存, 改修後 幹線動力設備 4階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-19	既存, 改修後 幹線動力設備 5階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-20	既存, 改修後 幹線動力設備 6階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-21	既存, 改修後 幹線動力設備 7階平面図	A-1 S=1:200 A-3 S=1:400
E-22	既存, 改修後 2階機械室配線平面図	A-1 S=1:100 A-3 S=1:200
E-23	既存, 改修後 3階屋上配線平面図	A-1 S=1:100 A-3 S=1:200
E-24	既存 動力制御回路結線図	no scale
E-25	既存 動力制御盤負荷表 (1)	no scale
E-26	改修後 動力制御盤負荷表 (1)	no scale
E-27	既存 動力制御盤負荷表 (2)	no scale
E-28	改修後 動力制御盤負荷表 (2)	no scale
E-29	既存 電灯分電盤盤負荷表 (1)	no scale
E-30	改修後 電灯分電盤盤負荷表 (1)	no scale
E-31	既存 電灯分電盤盤負荷表 (2)	no scale
E-32	改修後 電灯分電盤盤負荷表 (2)	no scale

T · 古畑建築設計

当初設計	注意事項・変更事項			/ / 検査済 適合	発注者 糸魚川市	設計者 T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 TEL025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第4409号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄	承認	審査	設計責任 古畑	製図 古畑	工事名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事	日付	図面番号	
			/ / 検査済 適合	細尺								意 構	電 機	解 機

糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事				章	項目	特記事項	根拠項目	章	項目	特記事項	根拠項目	章	項目	特記事項	根拠項目
工 事 場 所 新潟県糸魚川市一の宮1丁目 地内															
建 物 概 要															
建 物 名 称		構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防令別表第一	備 考		建 物 名 称		構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	消防令別表第一	備 考	
糸 魚 川 市 役 所		SRC造 一部RC造	7階	9,142.63㎡				糸 魚 川 市 役 所		SRC造 一部RC造	7階	9,142.63㎡			
仕 様 書															
1. 共 通 仕 様															
1 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、次による。 新築及び増築に係る電気設備工事においては、「国土交通省大臣官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」(以下「標仕」という。)及び「国土交通省大臣官庁営繕部設備・環境監修 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和7年版」(以下「標準図」という。)による。 改修に係る電気設備工事においては、「国土交通省大臣官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版」(以下「改修標仕」という。)及び標準図による。ただし、改修標仕に記載されていない事項は、標仕による。 2 標仕及び改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。 (1) 「工事請負契約書」を「糸魚川市財務規程(平成17年3月19日規則第49号)別記(第182条、183条関係)建設工事請負基準約款(以下「約款」という。)」に読み替える。 (2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。 3 次の各号に該当する標仕及び改修標仕の項目について、標仕及び改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。(以下[]は、改修標仕の項目を表示) (1) 第1編 第1章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(7)、(8)、(9) (2) " 1.4.2 [1.4.2] 機材の品質等の(1)及び(2) (3) " 1.4.4 [1.4.5] 機材の検査等の(1) (4) " 1.6.1 [1.10.1] 工事検査の(2)及び(3) 4 標仕及び改修標仕の次の項目の規定は適用しない。 第1編 第1章 1.1.2 [1.1.2] 用語の定義の(9) " 1.6.2 [1.10.2] 技術検査															
別 表															
号	項 目	置き換え後の標仕及び改修標仕の規定													
	第1編 一般共通事項 第1章 一般事項														
(1)	1.1.2 [1.1.2] 用語の定義	(7) 「監督員」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (8) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (9) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (10) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (11) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (12) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (13) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (14) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (15) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (16) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (17) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (18) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (19) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (20) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (21) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (22) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (23) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (24) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (25) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (26) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (27) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (28) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (29) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (30) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (31) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (32) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (33) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (34) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (35) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (36) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (37) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (38) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (39) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (40) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (41) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (42) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (43) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (44) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (45) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (46) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (47) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (48) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (49) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (50) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (51) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (52) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (53) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (54) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (55) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (56) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (57) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (58) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (59) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (60) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (61) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (62) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (63) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (64) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (65) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (66) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (67) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (68) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (69) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (70) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (71) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (72) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (73) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (74) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (75) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (76) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (77) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (78) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (79) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (80) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (81) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (82) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (83) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (84) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (85) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (86) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (87) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (88) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (89) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (90) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (91) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (92) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (93) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (94) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (95) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (96) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (97) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (98) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (99) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (100) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (101) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (102) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (103) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (104) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (105) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (106) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (107) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (108) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (109) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (110) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (111) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (112) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (113) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (114) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (115) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (116) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (117) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (118) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (119) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (120) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (121) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (122) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (123) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (124) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (125) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (126) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (127) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (128) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (129) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (130) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (131) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (132) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (133) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (134) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (135) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (136) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (137) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (138) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (139) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (140) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (141) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (142) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (143) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (144) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (145) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (146) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (147) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (148) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (149) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (150) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (151) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (152) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (153) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (154) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (155) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (156) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (157) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (158) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (159) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (160) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (161) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (162) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (163) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (164) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (165) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (166) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (167) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (168) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (169) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (170) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (171) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (172) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (173) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (174) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (175) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (176) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (177) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (178) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (179) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (180) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (181) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (182) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (183) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (184) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (185) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (186) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (187) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (188) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (189) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (190) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (191) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (192) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (193) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (194) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (195) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (196) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (197) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (198) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (199) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (200) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (201) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (202) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (203) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (204) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (205) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (206) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (207) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (208) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (209) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (210) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (211) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (212) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (213) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (214) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (215) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (216) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (217) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (218) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (219) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (220) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (221) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (222) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (223) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (224) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (225) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (226) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (227) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (228) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (229) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (230) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (231) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (232) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (233) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (234) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (235) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (236) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (237) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (238) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に通知された者をいう。 (239) 「監理」とは、約款第11条に基づき受注者に													

25追加特記事項

1公共事業労務費調査

2工事監理方式

3適用基準等

4総合図

5

5

6

7

「石のまち糸魚川」のヒスイの保全

糸魚川市内では日本の国石である「ヒスイ」が発見されることが多く、工事において十分留意する必要がある事からヒスイの保全に関して下記のとおり定めるものとする。
(1) 受注者は、工事中にヒスイまたはヒスイの類似した岩石（勾玉等の加工品を含む）を発見したときは、速やかに監督員と協議しなければならない。また、協議前に破砕や工事現場以外に持出し等を行ってならない。
(2) 受注者が、工事の施工にあたりヒスイ及びヒスイに類似した岩石を発見した場合は、受注者との契約に係る工事に起因するものとみなし、発注者が当該にヒスイの発見者としての権利を保有するものとする。

※ 協力する。
共同監理 ・ あり ※ なし
・ 営繕工事電子納品要領(案)（国土交通省大臣官庁官庁営繕部営繕計画課監修）
※ 工事運行マニュアル（糸魚川市都市政策課作成）
※ 作成する ・ 作成しない
受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。（様式等は工事運行マニュアルによる。）
アスベスト含有の建材は使用しない。
ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は事前に監督員と協議を行うこと。
低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を1回実施する。
検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。

1共通事項

(1) 既設のシャワー及びトイレは原則として使用しない。やむを得ず既設のシャワー及びトイレを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。また、引張強度の確認試験については次による。
()
(2) あと施工アークについては機械設備工事標準図（施工19）による。
(3) 穿孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンマドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さのドリルへの表示やストップ付きドリルの使用等を行う。

2重要機器用のあと施工アーク

(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アークは金属拡張アーク又は接着系アークとし、耐震計算にて選定を行う。
(2) 金属拡張アークの仕様は、次による。
(イ) 金属拡張アークは、(社)日本建築あと施工アーク協会の金属系あと施工アーク品質性能判定表の性能を満足する製品とする。
(ロ) 金属拡張アークの取り付け方法は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。
(ハ) 金属拡張アーク本体の径及び埋込み深さは、図示による。
(ニ) ドリルの種類、径及び長さも図示による。
(3) 接着系アークの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。
(イ) 接着系アークは、(社)日本建築あと施工アーク協会の接着系あと施工アーク品質性能判定表の性能を満足する製品とする。
(ロ) 接着系アークは、ハ型とし、接着剤の材質及びドリルの種類は図示による。
(3) 接着系アークの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図（施工19）による。
(4) あと施工アークの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行うあと施工アーク技術管理士又は主任技士を置く。
(5) あと施工アーク作業における技能者は、あと施工アーク工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アーク施工士とする。
(6) あと施工アークの除去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。

<表-3>用語の説明

(1) 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。
(2) 「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。
(3) 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。
(4) 「取外し・再取付」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1.4.3]
(5) 「備品移動」とは、工事の施工に支障となる備品を一時的な場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。

<表-1>設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」建築設備の耐震設計による			
		・特定の施設（・甲類・乙類）		・一般の施設（・乙類）	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6

重要機器： ・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ・
上層階の定義： 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

<表-2>あと施工アンカー

1共通事項	(1) 既設のシャワー及びトイレは原則として使用しない。やむを得ず既設のシャワー及びトイレを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。また、引張強度の確認試験については次による。 () (2) あと施工アークについては機械設備工事標準図（施工19）による。 (3) 穿孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンマドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さのドリルへの表示やストップ付きドリルの使用等を行う。
2重要機器用のあと施工アーク	(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アークは金属拡張アーク又は接着系アークとし、耐震計算にて選定を行う。 (2) 金属拡張アークの仕様は、次による。 (イ) 金属拡張アークは、(社)日本建築あと施工アーク協会の金属系あと施工アーク品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (ロ) 金属拡張アークの取り付け方法は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。 (ハ) 金属拡張アーク本体の径及び埋込み深さは、図示による。 (ニ) ドリルの種類、径及び長さも図示による。 (3) 接着系アークの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。 (イ) 接着系アークは、(社)日本建築あと施工アーク協会の接着系あと施工アーク品質性能判定表の性能を満足する製品とする。 (ロ) 接着系アークは、ハ型とし、接着剤の材質及びドリルの種類は図示による。 (3) 接着系アークの埋込深さ及び許容引抜荷重については、機械設備工事標準図（施工19）による。 (4) あと施工アークの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行うあと施工アーク技術管理士又は主任技士を置く。 (5) あと施工アーク作業における技能者は、あと施工アーク工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アーク施工士とする。 (6) あと施工アークの除去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。

<表-4>発生材の処理等

1.再生資材の利用
下表資材の使用に敷し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2.建設発生土の利用
盛土等に使用する発生土は、下表の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3.建設発生土の搬出
工事の施工により発生する建設発生土は、下表の場所に搬出すること。

受入工事名／施設名称				
工事場所／施設所在地				
連絡先				
仮置場所の有無				
備考				

4.建設廃棄物の搬出
工事の施工により発生する廃棄物は、下表の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	金属くず	がく陶器くず	廃プラ	
処理施設名称	株式会社 浦本工場 ケーヅークリーンサービス			
施設所在地	糸魚川市大字中宿字宮谷981-1			
連絡先	025-555-3680			
備考				

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。
5.建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。
6.自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。
7.協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件にうがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

<表-5>工区区分表

注) 原則○印を適用する。
ただし、複数記載してある項目についての区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目	建	電	空	衛	昇			備考
躯体関係								
1.RC造（梁・壁・床）の貫通	貫通バルブ材及び取付け	○	○	○	○	○		
孔・開口部	補強を要する型枠材及び取付け	○						
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の墨出し	○	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○						
	バルブ・型枠の穴埋め	○	○	○	○	○		
2.S・SRC造・はり貫通口	S・SRC造貫通鋼管鋼管バルブ・補強	○						
	使用されたバルブの穴埋め	○	○	○	○	○		
	予備バルブの穴埋め	○	○	○	○	○		
3.設備機器の基礎	建築設計図に記入のあるもの	○						
	室内の基礎（建築設計図に記入のないもの）		○	○	○			
	屋外・屋上の基礎	○						
	屋上基礎で埋さずにアークしない軽微なもの		○	○	○			
	機器取付け用アーク・架台		○	○	○			
	屋内受水バルブ用の基礎	○						
仕上げ関係								
軽鉄天井	補強を用いるバルブの切り込み及び下地の補強	○						
・壁下地	補強を用いないバルブの切り込み		○	○	○			
	開口部の墨出し		○	○	○			
電気関係								
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線（接地線共）			○	○			二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○					一次側
	機器と付属操作バルブの取付け及び渡り配管配線			○	○			
その他（工事区分を特に間違えやすい項目）								
天井材の取外し再取付	各種配管配線作業用	○	△	△	△			小規模は監督員と協議
床はつり補修	各種配管配線作業用	○	△	△	△			小規模は監督員と協議
流し台・ガス台		○						
便所手洗いカウンター		○						衛生施設は衛生設備
洗面化粧台					○			
誘導標識		○						誘導灯は電気設備 ガス漏れ火災警報設備は電気設備
ガス漏れ警報器24時間監視	機器納入				○			
・運動スイッチ	取付		○					
湯沸器	機器納入				○			
・運動スイッチ	取付		○					
上記以外換気扇スイッチ	機器納入、取付		○					

<表-6>機器取付高

機器取付高は、下表を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。

名称	測点	取付高（mm）		
電力共通				
取引用計器	地上・上端	※ 2,000		
引込開閉器	〃	※ 1,800		
電灯	分電盤	床上・中心	※ 1,500（上端1,900以下）	
	タンブラスイッチ（一般）	〃	※ 1,300	
	〃（身障者用）	〃	※ 900～1,000	
	コンセント（一般）	〃	※ 300	
	〃（和室）	〃	※ 200	
	〃（台上）	台上・中心	※ 150	
	ブラケット（一般）	床上・中心	※ 2,100	
	〃（語庫）	〃	※ 2,500	
	〃（鏡上）	鏡端・中心	※ 150	
	〃（浴室）	床上・中心	※ 天井高×0.9	
	非常照明器具用遮断器	-	※ 1,200	
	避難口誘導灯	床上・下端	※ 1,500以上	
廊下通路誘導灯	床上・上端	※ 1,000以下		
動力	壁掛型制御盤	床上・中心	※ 1,500	
	手元開閉器	〃	※ 1,500（上端1,900以下）	
	操作スイッチ・押ボタン	〃	※ 1,300	
電話	室内端子座	床上・下端	※ 300	
	中間端子座	床上・中心	※ 1,500	
	保安器箱	〃	※ 天井高×0.9	
	壁掛位置ボックス（一般）（和室）	床上・中心	※ 300 ※ 200	
時計	壁掛形観時計	床上・中心	※ 1,500（上端1,900以下）	
	予時計	〃	※ 天井高×0.9	
拡声	壁掛形スピーカ	床上・中心	※ 天井高×0.9	
	壁付音量調整器	〃	※ 1,300	
表示・電鈴	表示盤	床上・中心	※ 天井高×0.9	
	壁付発信器	〃	※ 1,300	
	プザー・ベル	〃	※ 天井高×0.9	
	押ボタン（一般）（身障者用）	〃	※ 1,300 900～1,000	
インターホン	壁付インターホン	床上・中心	※ 1,300	
	身体障害者用	〃	※ 1,000	
	壁付位置ボックス（一般）（和室）	〃	※ 300 ※ 200	
	テレビ	機器収容箱	床上・中心	※ 1,500
テレビ	テレビアウトレット（一般）（和室）	〃	※ 300 ※ 200	
	火災報知器	受信機・副受信機	床上・操作部	※ 800～1,500
	専用総合盤	床上・中心	〃	〃
	発信器	〃	〃	2,300
器	ベル	〃	〃	※ 2,100
	消火栓・表示灯	〃	〃	※ 1,500
	試験器	〃	〃	〃
ガス警報器	LPGガス用	床上・上端	※ 300以内	
	都市ガス用	天井面・下端	※ 300以内	

当初設計

注意事項・変更事項

発注者

糸魚川市

設計者

T・古畑建築設計
新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 Ⅱ025-552-1770
一級建築士事務所 新潟県知事登録（二）第4409号
一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄

承認審査設計責任製図

古畑古畑

工事名

糸魚川市庁舎空調設備改修（電気設備）工事

日付

2026.3.27

図面番号

E-02

図面名称

電気設備 特記仕様書（2）

縮尺

no scale

意図

機

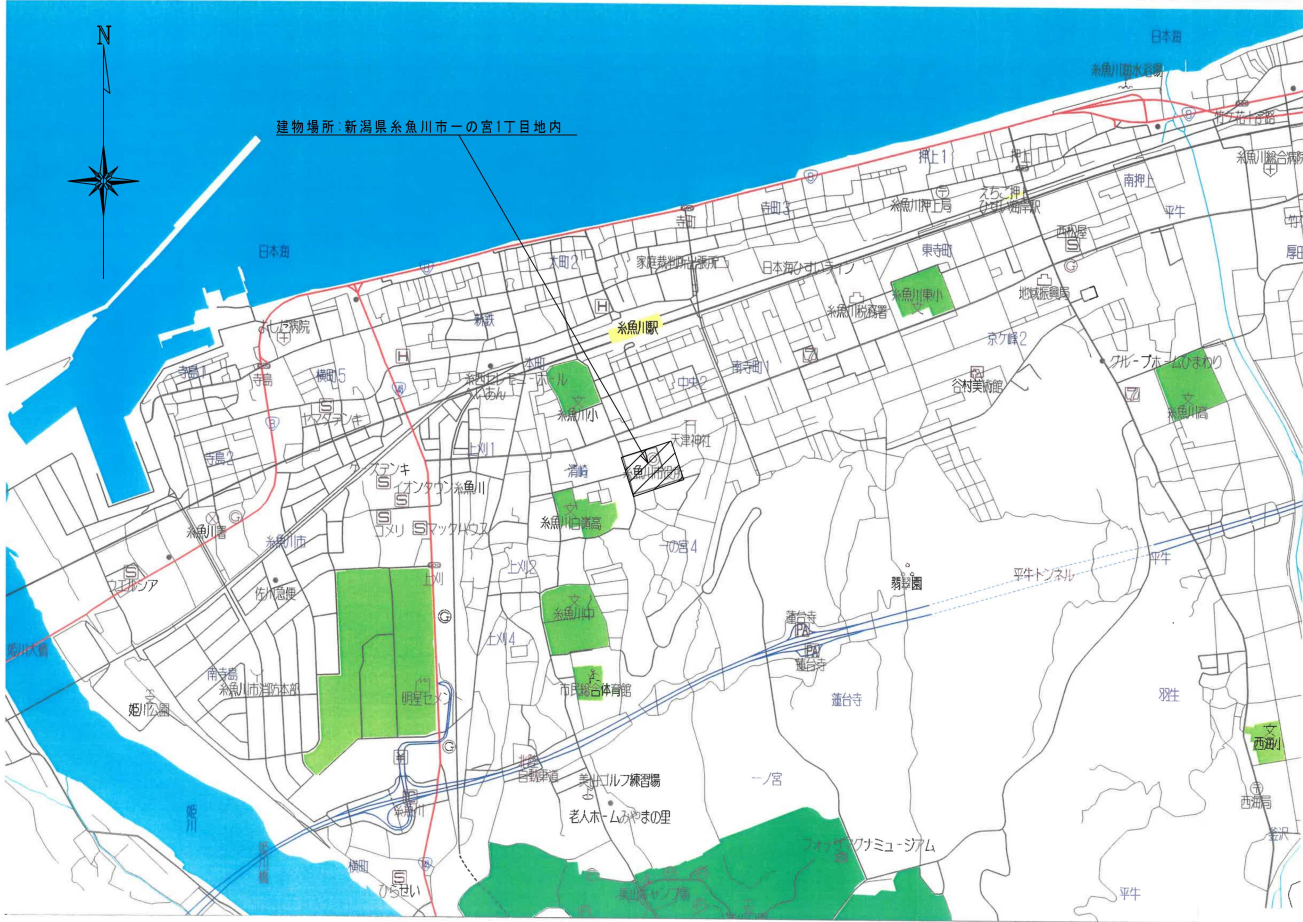
解

計 画 概 要	
工 事 名 称	糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事
建 物 場 所	新潟県糸魚川市一の宮1丁目2番5号
建 物 用 途	市役所庁舎(事務所)
工 事 種 別	改修工事(空調設備取替伴う電気工事)
市街化地域又は 調整区内外の別	指定なし
	指定なし
都市計画区域内	区域内
用 途 地 域	第二種住居専用地域
	日影規制 5m 4時間 ・10m 2.5時間
防 火 地 域	法22条地域区域内
容 積 率	200%
建 ペ イ 率	60%
道 路 巾 員	

増 築 建 物 概 要	
建 物 名 称	糸魚川市役所 庁舎棟
建 物 構 造	鉄骨造+鉄骨鉄筋コンクリート造
	7階建て PH1階
最 高 の 高 さ	37.92m
最 高 軒 高	28.95m
建 築 面 積	2,413.32㎡
延 床 面 積	9,162.44㎡
敷 地 面 積	24,333.34㎡

床 面 積	
PH 階	74.60
7 階	492.83
6 階	912.60
5 階	912.60
4 階	1,041.40
3 階	1,790.96
2 階	1,744.78
1 階	2,192.67
合 計	9,162.44 ㎡
建 築 面 積	2,413.32㎡

外 部 仕 上 げ	
屋 根	ステンレスフッ素銅板 t=0.8
	アスファルト防水+コンクリート押え
外 壁	ニ丁掛け せっき質タイル張り
建 具	アルミ電解着色
ガ ラ ス	熱反射ガラス
塔 屋 屋 根	ステンレスフッ素銅板 t=0.8
同n`う`ト笠木	ステンレスフッ素銅板 t=0.8
同 外 壁	ニ丁掛け せっき質タイル張り
ポーチ屋根	ステンレスフッ素銅板 t=0.8
バルコニー	アスファルト防水+コンクリート押え
内 部 仕 上 げ (一 般)	
床	長尺塩ビシート,Pタイル,カーペット
巾 木	ビニル巾木
壁	石膏ボード2重張り下地 AEP塗り,クロス張り
天 井	岩綿吸音板 t=9+石膏ボード下地 t=12.5



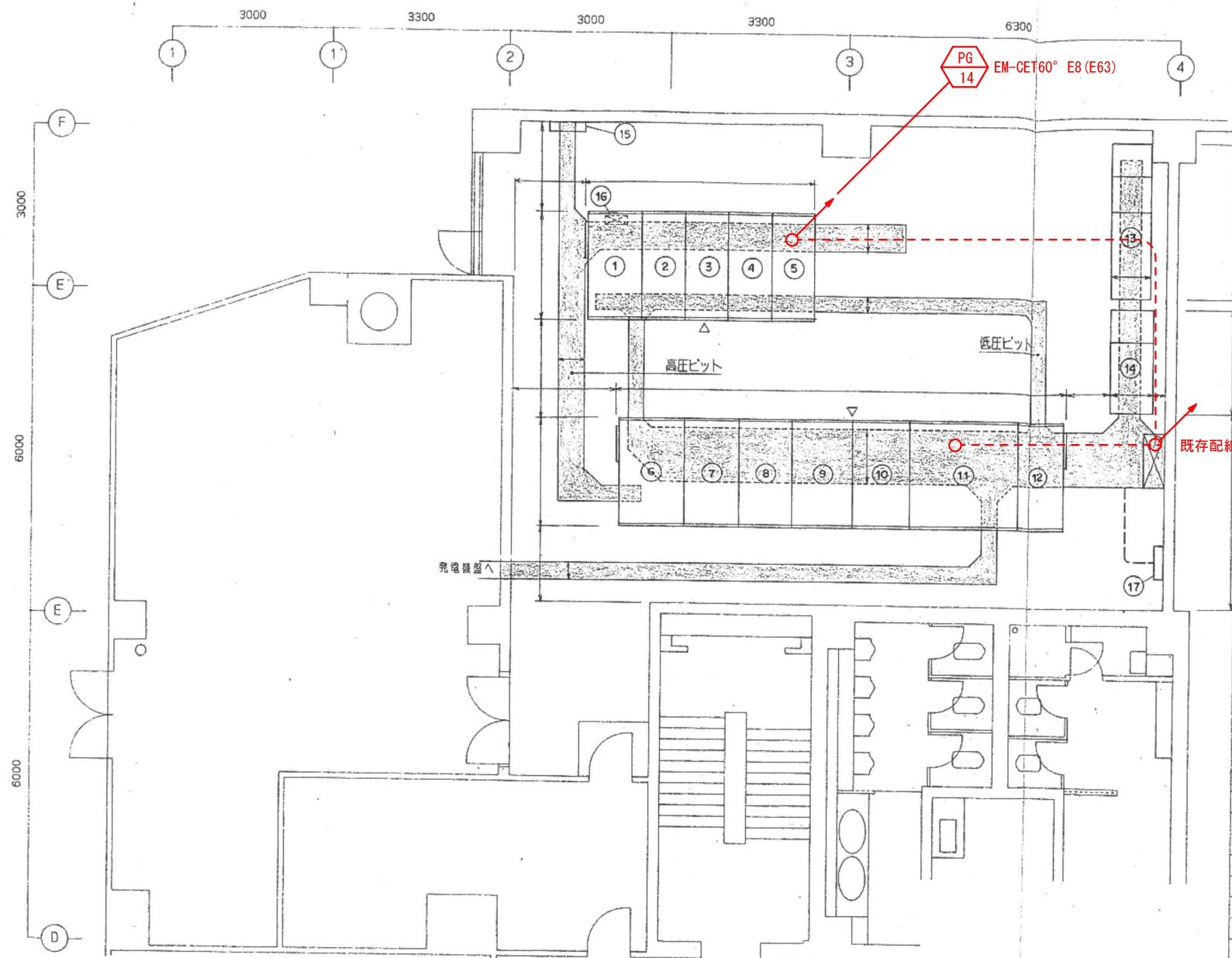
案 内 図 S=1 : 10000

改 修 工 事 概 要	
計 画 内 容	
【機械設備】	空調システムの変更
	吸収式冷温水発生器を熱源としセントラル空調方式からGHP及びEHP併用式個別・マルチ空調方式に変更する
	各階の空調機,ダクト,配管の更新。
	中央監視システムを個別システムに変更
【電気設備】	上記工事に伴う電気系統の配線,配電盤の改修。



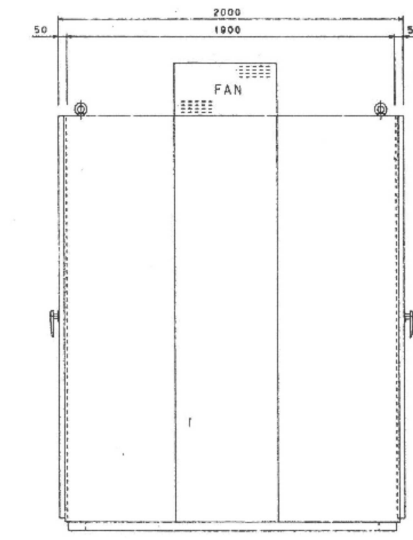
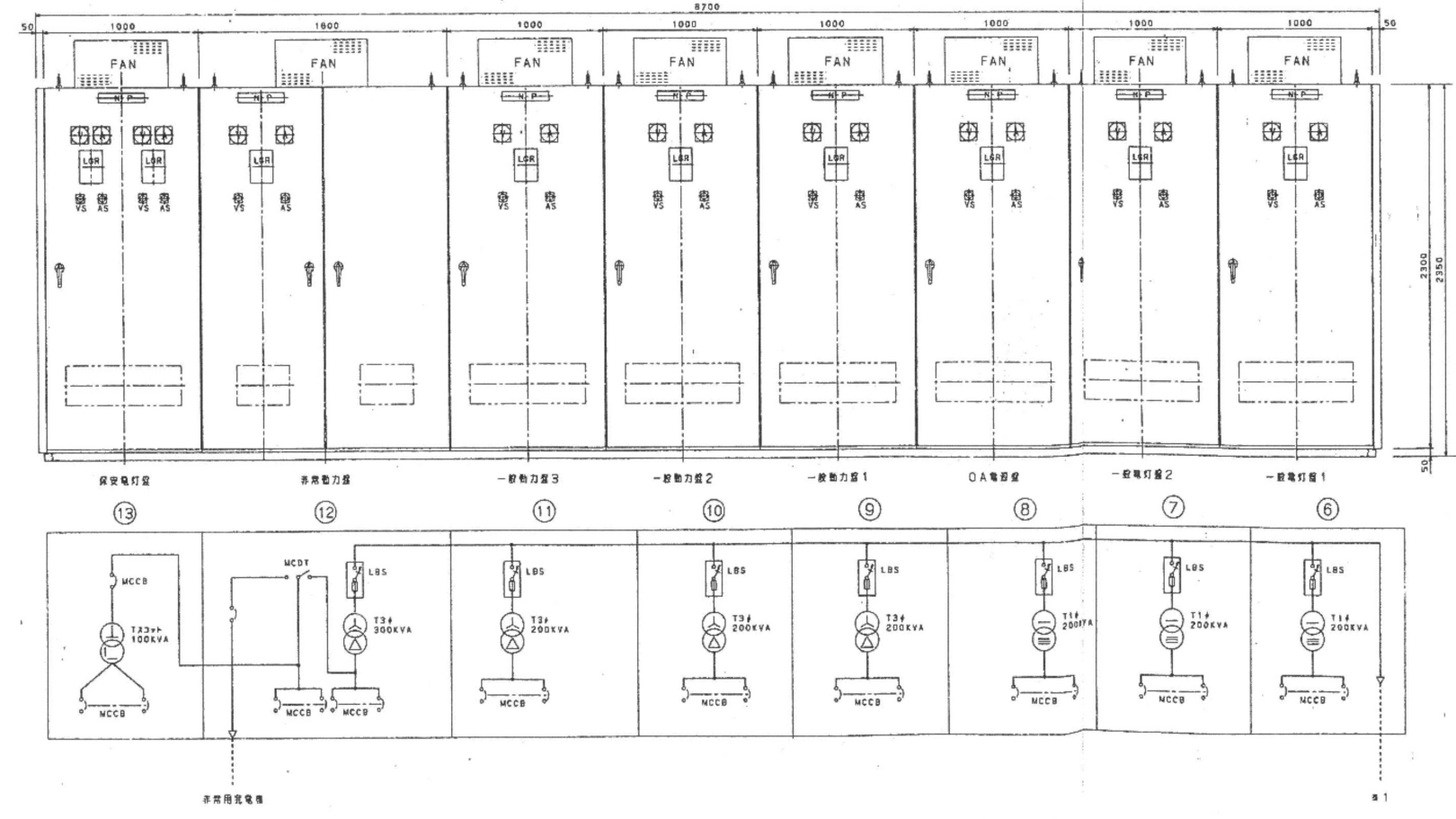
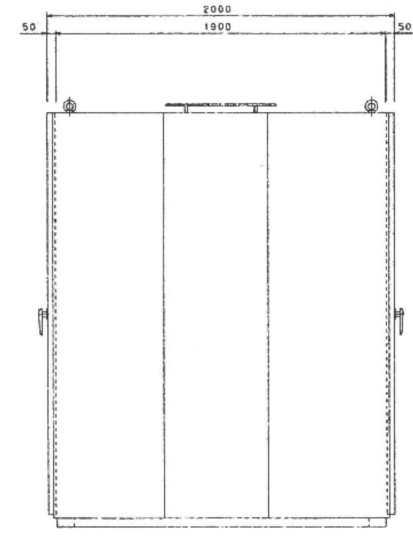
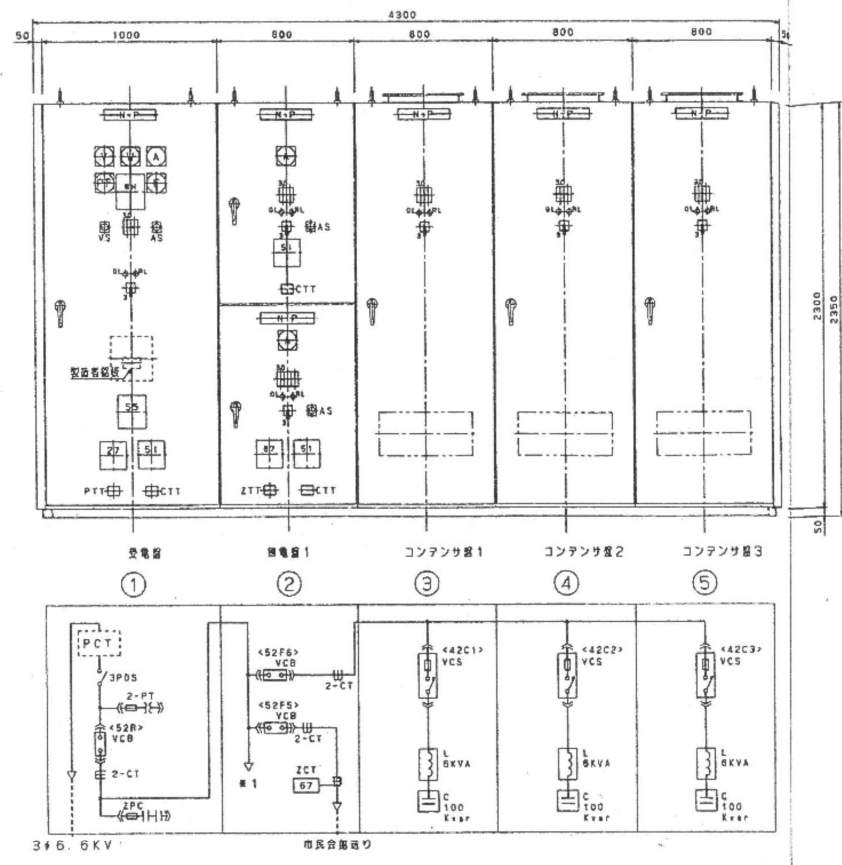
配置図

当初設計	注意事項・変更事項		/ / 検査済 適合	発注者 糸魚川市	設計者 T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第4409号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄	承認	審査	設計責任	製国	工事名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事	日付 2026.3.27	図面番号 E-04
		/ / 検査済 適合	図 尺 A1 S=1:300 A3 S=1:600									



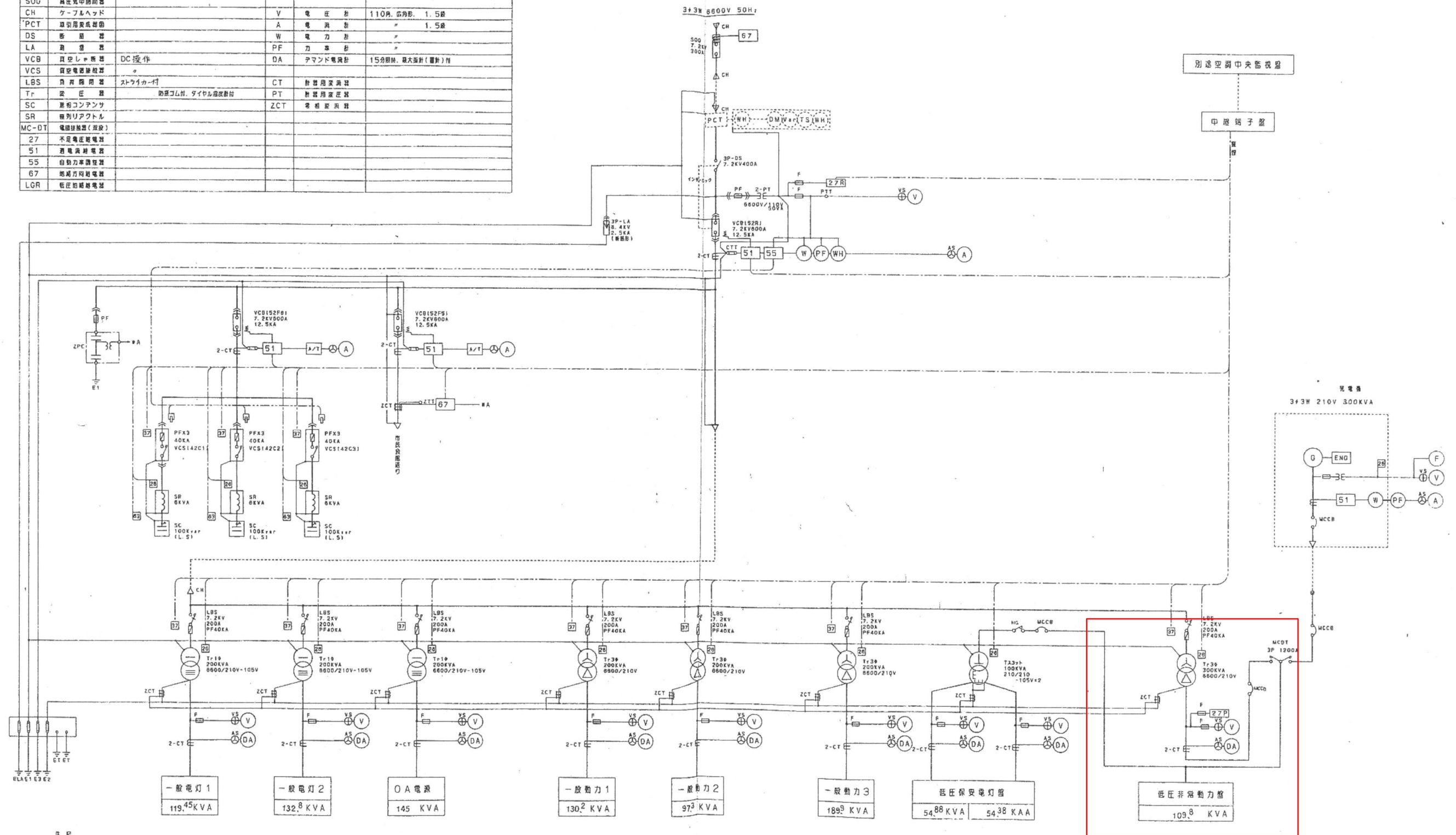
記号	設備名称
①	引込及受電盤
②	閉電盤
③-⑤	コンテナサー盤 1～3
⑥	一般電灯盤 1
⑦	一般電灯盤 2
⑧	0 A 電源盤
⑨	一般動力盤 1
⑩	一般動力盤 2
⑪	非常動力盤
⑫	保安電灯盤
⑬	無停電電源装置 CVCF
⑭	直流電源盤
⑮	接地端子盤
⑯	取引メーター (電力会社)
⑰	計装中継端子盤

自	至	ケーブルサイズ	備考	自	至	ケーブルサイズ	備考
①	⑥	6KV CVT 60°	高圧電圧(トランス1次)	①	②	600V CVV2° -2c	警報
①	⑮	(7cケーブル)	電力会社施工	①	⑯	600V CVV2° -4c	停電・警報
⑫	①	600V CV3.5° -2c	所内電源 AC100V	③	④	600V CVV2° -3c	状態・警報
⑫	①	600V CV3.5° -2c	操作電源 DC100V	④	⑤	600V CVV2° -4c	状態・警報
⑭	①	600V CV3.5° -2c	表示灯電源 DC100V	⑤	⑯	600V CVV2° -5c	状態・警報
⑭	①	600V CV3.5° -2c	操作電源 DC100V	⑥	⑦	600V CVV2° -3c	警報
①	⑥	600V CV3.5° -2c	表示灯電源 DC100V	⑦	⑧	600V CVV2° -3c	警報
①	⑥	600V CV3.5° -2c	表示灯電源 DC100V	⑧	⑨	600V CVV2° -3c	警報
⑪	⑫	600V CV14° -3c	充電電源	⑨	⑯	600V CVV2° -3c	警報
⑪	⑫	600V CVD38°	電源(補助入力)	⑯	⑰	600V CVV2° -3c	警報
⑯	①	600V IV38°	E1	⑯	⑰	600V CVV2° -3c	警報
⑯	①	600V IV100°	E3	⑯	⑰	600V CVV2° -3c	警報
①	⑥	600V IV38°	E1	⑯	⑰	600V CVV2° -3c	警報
①	⑯	600V IV100°	E3	⑯	⑰	600V CVV2° -2c	状態
⑯	⑥	600V IV14°	E2	⑯	⑰	600V CVV2° -4c	状態
⑯	⑯	600V IV38°	E3	⑯	⑰	600V CVV2° -4c	警報・状態
⑯	⑯	600V IV38°	E3	⑯	⑰	600V CVV2° -2c	警報
⑯	⑯	600V CVD38°	電源	⑯	⑰	600V CVV2° -8c	警報・状態
⑯	⑯	600V FPC325°-6条	GC200V				
⑯	⑯	600V CV3.5°-2C	充電電源				
⑯	⑯	600V CV3.5°-2C	ヒーター電源				
⑯	⑯	600V IV100°	E3				



凡 例

記号	名 称	特 記 事 項	記号	名 称	特 記 事 項
S00	高圧気中開閉器		V	電 圧 計	110V, 広形, 1.5級
CH	ケーブルヘッド		A	電 流 計	" 1.5級
PCT	取引用変成装置		W	電 力 計	"
DS	断 路 器		PF	力 率 計	"
LA	負 荷 器		DA	テマンド電流計	15分間, 最大値計(電針)付
VCB	真空レバ開閉器	DC操作			
VCS	真空電流遮断器				
LBS	負 荷 開 閉 器	スイッチカーブ	CT	計器用変流器	
Tr	変 圧 器	調整コイル, タイタル調整器付	PT	計器用変圧器	
SC	基相コンタクター		ZCT	零相変流器	
SR	磁列リアクトル				
MC-DT	電圧調整器(双投)				
27	不足電圧検出器				
51	過電流検出器				
55	自動力率調整器				
67	低圧力率検出器				
LGR	低圧力率検出器				



電気ヒートポンプマルチエアコン-室外機
3φ-200V-10.5KW 接続

注 記

- ① 図面はメーカーの仕様を厳密に守る。
- ② MCBの仕様は、その図面に必要とする容量以上とする。
- ③ 屋内用配線は、変圧器の容量に、最低限を要する。
- ④ 別添図の配線図の出力は下記による。
- ⑤ 高圧配線図(22kV)と図面を参照。

⑤ 予備品として下記のものを備えること。

- | | | | |
|-----------------------|---------|------------------------|------|
| 1 レバ開閉器用リフター | 1 台 | 9 保守工具(ケース付) | 1 式 |
| 2 電圧計0-300V | 1 台 | 10 絶縁ゴムマット(約1mX10m)-2枚 | 10 枚 |
| 3 電流計(クランプメーター0-200A) | 1 台 | 11 ヘルメット | 2 枚 |
| 4 メガ 500V, 1000V | 各1 台 | 12 上記図面を収めるロッカー | 1 式 |
| 5 変圧器(高圧, 低圧) | 1 台 | | |
| 6 テスター | 1 台 | | |
| 7 コム手袋 | 各2 組 | | |
| 8 フック | 大, 小2 組 | | |

⑥ MCDTは、27Pに切り替えて電圧検出器で、電圧検出器検出時に電圧検出器へ接続とする。

当初設計

注意事項・変更事項

発注者

糸 魚 川 市

設計者

T・古畑建築設計
新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 電話025-552-1770
一級建築士事務所 新潟県知事登録(二) 第4409号
一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄

承認

審査

設計責任

製 図

工 事

糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事

既存 送電系統図

日 付

縮 尺

no scale

意 図

構 機

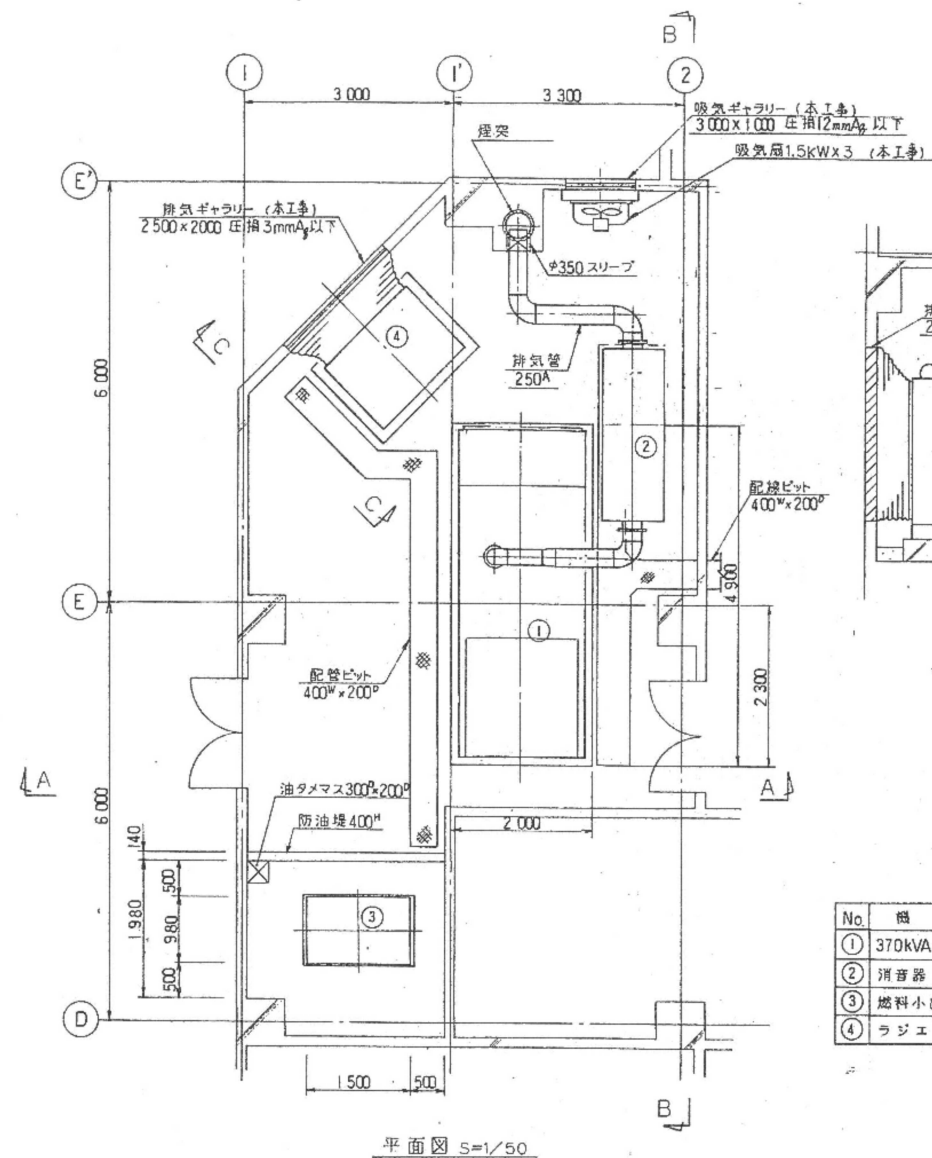
図面番号

E-07

低圧配電盤リスト											
低 圧 版 名 称 結 線	幹線 番号	負 荷 名 称	負荷容量 (KVA)	開 閉 器				電 線 サイズ	改 修 方 法	備 考	
				MC CB	EL CB	P	AF				MC
一般電灯 1 Tr1φ 200KVA TO 128.268KVA	L-1	1L-1, 1L-6, 1L-7, 1L-8	56.637	○		3	400	300	CVT200"	現状のまま	
	L-2	2L-1, 3L-1	30.353	○		3	225	200	CVT100"	現状のまま	
	L-3	6L-1, 7L-1, 7L-3	41.242	○		3	400	300	CVT200"	現状のまま	
		予 備		○		3	225	150		現状のまま	
		予 備		○		3	225	150		現状のまま	
		予 備		○		3	100	100		現状のまま	
		GR電源		○		2	50	20		現状のまま	
一般電灯 2 Tr1φ 200KVA TO 130.165KVA	L-4	1L-2, 1L-9	19.684	○		3	225	200	CVT38" × 2	現状のまま	
	L-5	2L-2, 3L-2	30.592	○		3	225	200	CVT100"	現状のまま	
	L-6	4L-1, 5L-1	37.544	○		3	400	250	CVT200"	現状のまま	
	L-15	4L-6, 7L-6	20.065	○		3	225	150	CVT60"	現状のまま	ライトアップ
		予 備		○		3	225	150		現状のまま	
		予 備		○		3	100	100		現状のまま	
	L-16	予 備		○		3	100	100		現状のまま	勤労者体育センター予備
	L-17	外灯 GL-1	3.39	○		3	100	75	CVT60"	現状のまま	
	L-18	ヒーター（議場・8-7）	18.89	○		3	225	125	CVD60"	現状のまま	
OA電源 Tr1φ 200KVA TO 200.0KVA	L-7	1L-3, 1L-4, 1L-5	30.0	○		3	100	100	CVT60"	現状のまま	
	L-8	2L-5, 2L-6, 2L-7	30.0	○		3	100	100	CVT60"	現状のまま	
	L-9	3L-7, 3L-8, 3L-9	30.0	○		3	100	100	CVT60"	現状のまま	
	L-10	3L-3, 3L-4, 3L-5, 3L-6	40.0	○		3	225	125	CVT38" +14" -3C×2	現状のまま	
	L-11	4L-3	10.0	○		3	100	50	CV14" -3C	現状のまま	
	L-12	5L-3, 5L-4, 5L-5	40.0	○		3	225	125	CVT60"	現状のまま	
	L-13	5L-2	10.0	○		3	100	50	CV14" -3C	現状のまま	
	L-14	2L-4	10.0	○		3	100	50	CV14" -3C	現状のまま	
		予 備		○		3	100	100		現状のまま	
			</								

低圧配電盤リスト											
低 圧 版 名 称 結 線	幹線 番号	負 荷 名 称	負荷容量 (KW)	開 閉 器					電 線 サイズ	改 修 方 法	備 考
				MC CB	EL CB	P	AF	MC			
一般動力 1 Tr3φ 200KVA TO 132.49KW	P-1	1CP-1	13.12	○		3	225	125	CVT60"	現状のまま	
	P-2	2CP-1	37.335	○		3	225	200	CVT60"	現状のまま	
	P-3	3CP-1, 3CP-2, 4CP-1	17.565	○		3	225	125	CVT22"	現状のまま	
	P-4	5CP-1, 6CP-1, 7CP-1	26.0	○		3	225	175	CVT60"	現状のまま	
	P-5	1CP-2	5.775	○		3	100	50	CVT22"	現状のまま	
	P-6	3CP-3, 4CP-2, 5CP-2	18.695	○		3	225	125	CVT60"	現状のまま	
	P-7	7L-1	14.0	○		3	100	100	CVT38"	現状のまま	
		予 備		○		3	225	150		現状のまま	
		予 備		○		3	225	150		現状のまま	
	予 備		○		3	100	100		現状のまま		

低圧配電盤リスト													
低 圧 版 名 称 結 線	幹線 番号	負 荷 名 称	負荷容量 (KVA)	開 閉 器				電 線 サイズ	改 修 方 法	備 考			
				MC CB	EL CB	P	AF				MC		
保安電灯	 Trスコット 100KVA TO 61.759KVA +60.288KVA	LG-1	1L-1, 2L-1, 3L-1, 1L-8	36.013	○		3	225	225	CVT150"	現状のまま		
		LG-2	6L-1, 7L-1, 7L-2, 7L-3	10.57	○		3	100	75	CVT38"	現状のまま		
		LG-6	3L-10	20.6	○		3	225	225	CVT100"	現状のまま		
		LG-8a	直流電源装置(補助入力)	8.16	○		2	100	100	CVD38"	現状のまま		
			予 備		○		3	100	100		現状のまま		
			予 備		○		3	100	100		現状のまま		
			所内電源		○		2	50	20				
			LG-3	1L-2, 2L-2, 3L-2	11.258	○		3	100	75	CVT38"	現状のまま	
			LG-4	4L-1, 5L-1	17.174	○		3	225	125	CVT60"	現状のまま	
保安動力	Tr3φ 200KVA TO 143.3KVA	LG-5	2L-3	10.0	○		3	100	50	CV14" -3C	現状のまま		
		LG-7	4L-2, 6L-2	20.0	○		3	100	50	CV14" -3C×2	現状のまま		
		LG-8b	直流電源装置(補助入力)	5.88	○		2	100	100	CVD38"	現状のまま		
			予 備		○		3	100	100				
			予 備		○		3	100	100				
				(KW)									
MCDT商用1次側	MCDT発電1次側	PG-1	1CP-1(消火ポンプユニット)	7.5	○		3	100	75	FPC 8" -3C	現状のまま	①	
		PG-2	2CP-1 (送風機 TO 3.1KW 飲料水 P 3.7KW×2)	10.5	○		3	100	100	CVT22"	現状のまま	排煙機起動 +停電時カット②	
		PG-3	2CP-1 排煙機	7.5	○		3	100	100	FPC 8" -3C	現状のまま	①	
		PG-4	3CP-2 (空調ポンプユニット 13.0KW)	13.0	○		3	225	125	CVT22"	現状のまま	排煙機起動 +停電時カット②	
		PG-5	2CP-2 排煙機	14.7	○		3	225	125	FPC 60" -3C	現状のまま	①	
		PG-6	7L-3(議場照明)	2.9KVA	○		3	100	50	CV14" -3C	現状のまま	排煙機起動 +停電時カット①	
		PG-7	無停電電源装置(CVCF)	20KVA	○		3	225	125	CVT38"	現状のまま	排煙機起動 +停電時カット①	
		PG-8	直流電源装置	20KVA	○		3	100	100	CV14" -3C	現状のまま	①	
			欠番										
		PG-10	ELEV1	7KVA	○		3	100	100	CV14" -3C	現状のまま	①	
直流電源装置		PG-11	ELEV2	14KVA	○		3	225	150	CVT60"	現状のまま	①	
			予 備		○		3	100	100		現状のまま		
		PG-12	1CP-1 (雑用水P 5.5KW×2)	22.0	○		3	225	125	CVT38"	現状のまま	排煙機起動 +停電時カット②	
		—	発電機充電回路	0.2KVA	○		2	50	20	CV3.5" -2C	現状のまま	①	
		PG-14	EHP-1(室外機)	10.2	○		3	100	100	ME-CET60"	ブレーカ増設		
		—	発電機保温ヒーター回路	1.0	○		2	50	20	CV3.5" -2C	現状のまま		
		PG-13	2CP-1 (発電機給気扇 1.5KW×2)	3.0	○		2	50	20	CV5.5" -3C	現状のまま	①	
無停電電源装置			受変電表示灯		○		2	50	30	CV3.5" -2C			
			予 備		○		2	50	30				
			予 備		○		2	50	30				
			受変電VCB操作		○		2	50	20	CV3.5" -2C			
			計装中継盤		○		2	50	20	CV3.5" -2C			
		B-1	1L-1, 2L-1, 3L-1	4.48	○		2	100	75	FPC 38" -2C			
		B-2	6L-1, 7L-1	3.44	○		2	50	50	FPC 38" -2C			
			予 備		○		2	50	30				
		B-3	1L-2, 2L-2, 3L-2, 4L-1, 5L-1	5.38	○		2	100	75	FPC 60" -2C			
			予 備		○		2	50	50				
	予 備		○		2	50	30						
無停電電源装置		CV-1	3L-10, 1L-10	21.153	○		2	400	250	CVD200"			



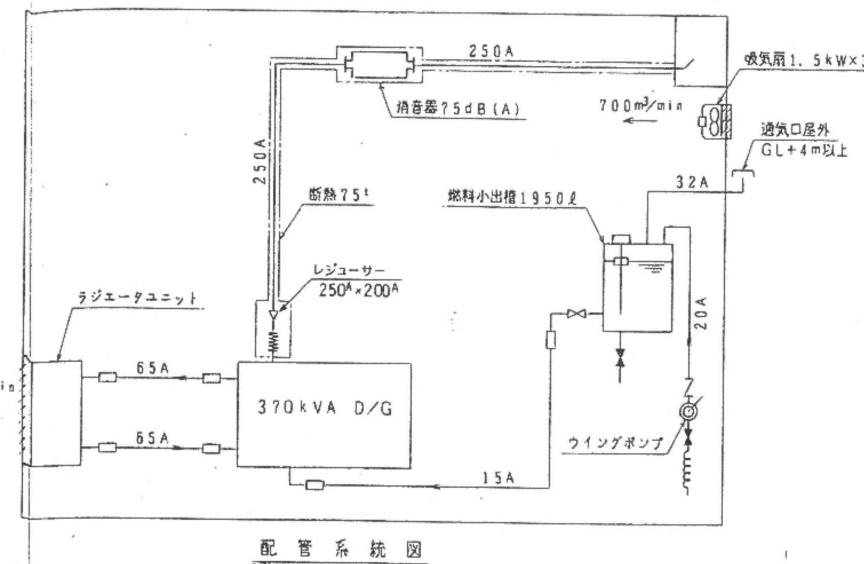
No.	機器名称
①	370kVA デーゼル発電機
②	消音器 75dB(A)
③	燃料小出槽 1950L
④	ラジエータユニット

C-C 断面図

保護・警報 (デジタルコントローラによる)

	油圧低下 (110)	水温上昇 (119W)	過速度 (12)	始動失敗 (48)	過電流 (49)	CPU異常	油面低下
表示	○	○	○	○	○	○	○
警報 (ベル)	○	○	○	○	○	○	○
停止	-	-	-	-	-	-	-
遮断器開放	○	○	○	-	○	-	-

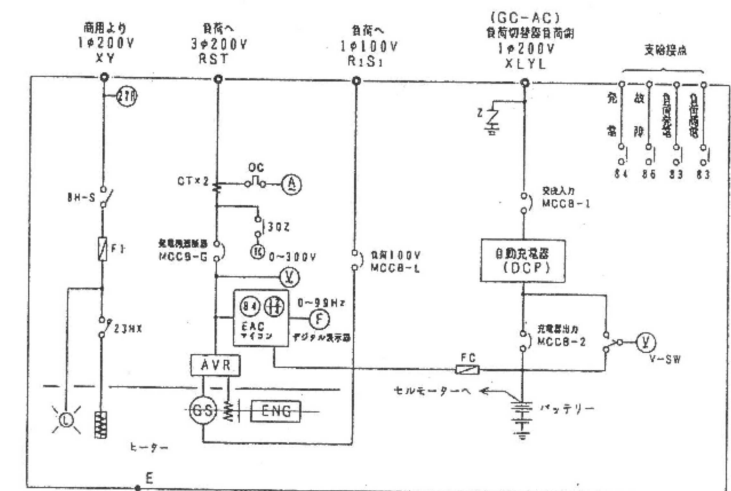
B-B 断面図



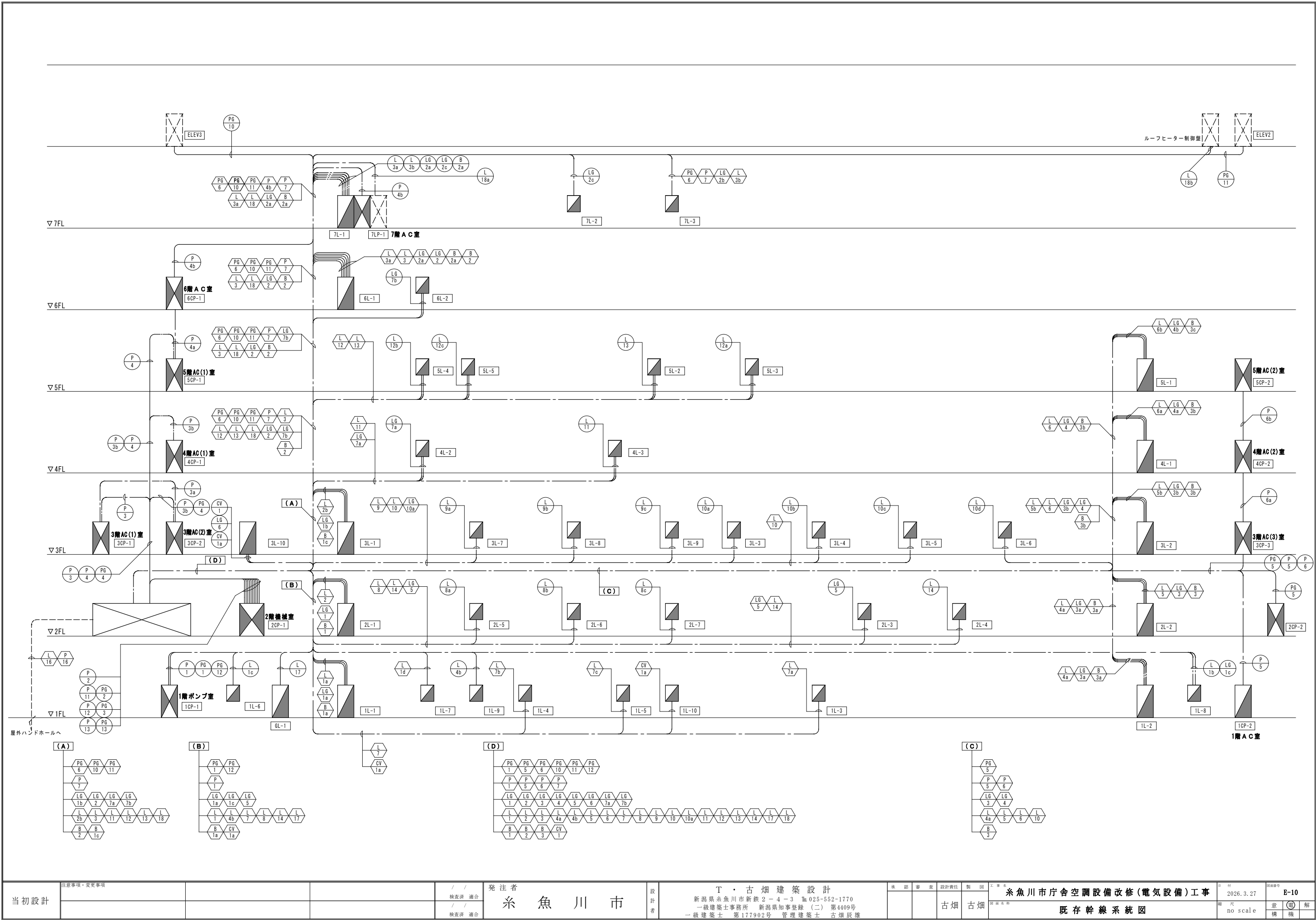
配管系統図

仕様

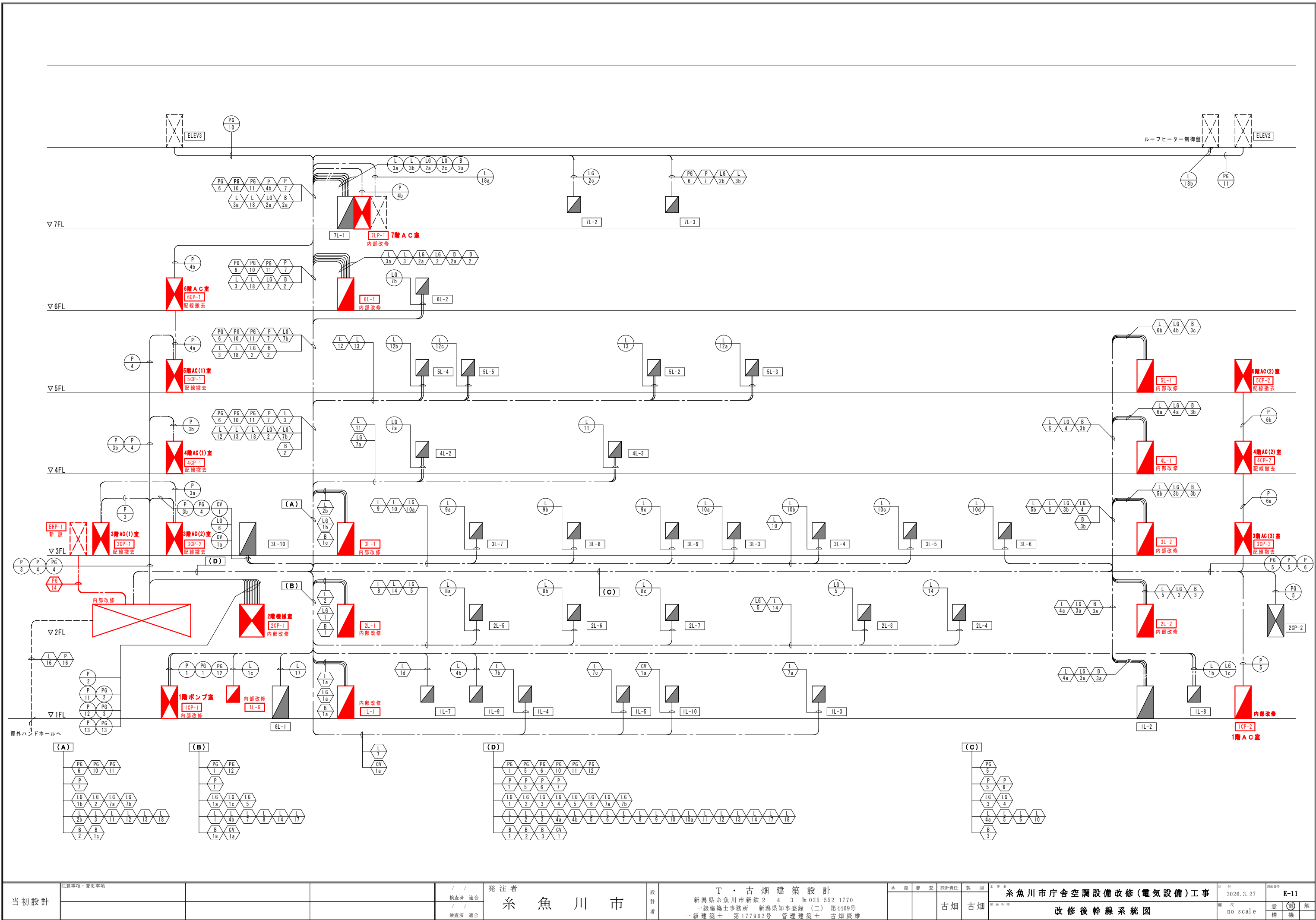
諸元	仕様書
冷却方式	ラジエータ冷却式 (別置)
周波数	50Hz
定格出力	370kVA 450PS
電圧	200V
回路方式	三相3線式
力率	0.8 (遅れ)
形	内筒回転磁界磁形、自己通風方式、F種絶縁
保護方式	開放保護形
励磁方式	ブラシレス励磁式
極数	4極
回転数	1500rpm
形名	6L15CX
形式	4サイクル・水冷・直列
燃焼室形式	直列噴射式
始動方式	セルモーター始動式
燃料種類	A重油
タンク容量	1950L (別置 (架台、フイグポンプ付))
燃料消費量	94L/h
バッテリー容量	HS-300E (DC24V-300Ah)
充電方式	完全自動充電方式 (均等→浮動充電へ自動切換) (浮動→均等へ手動切換)
用途	非常用予備電源 (消防認定品)
規格	JIS, JEC, JEM, 電気設備技術基準, 消防法
設置場所	屋内設置形 (2F)
使用条件	周囲温度 -10~40℃ 湿度 最高相対湿度80%まで 高さ 最高300mまで
運転方式	シーケンス制御による全自動運転方式
始動時間	停電より負荷投入まで10秒以内
発電機形式	閉鎖形 (搭載形)
発電機構成	自動始動装置, 保護装置, 励磁装置, 主回路開閉器
計器類発電機側	電圧計, 電圧計, 周波数計, 直流電圧計
計器類エンジン側	回転計, 油圧計, スタートスイッチ
騒音	排気出口1mにおいて75dB(A) 機内1mにおいて85dB(A)
制御盤	吸気系・ラジエータ制御用



結線図

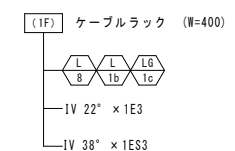
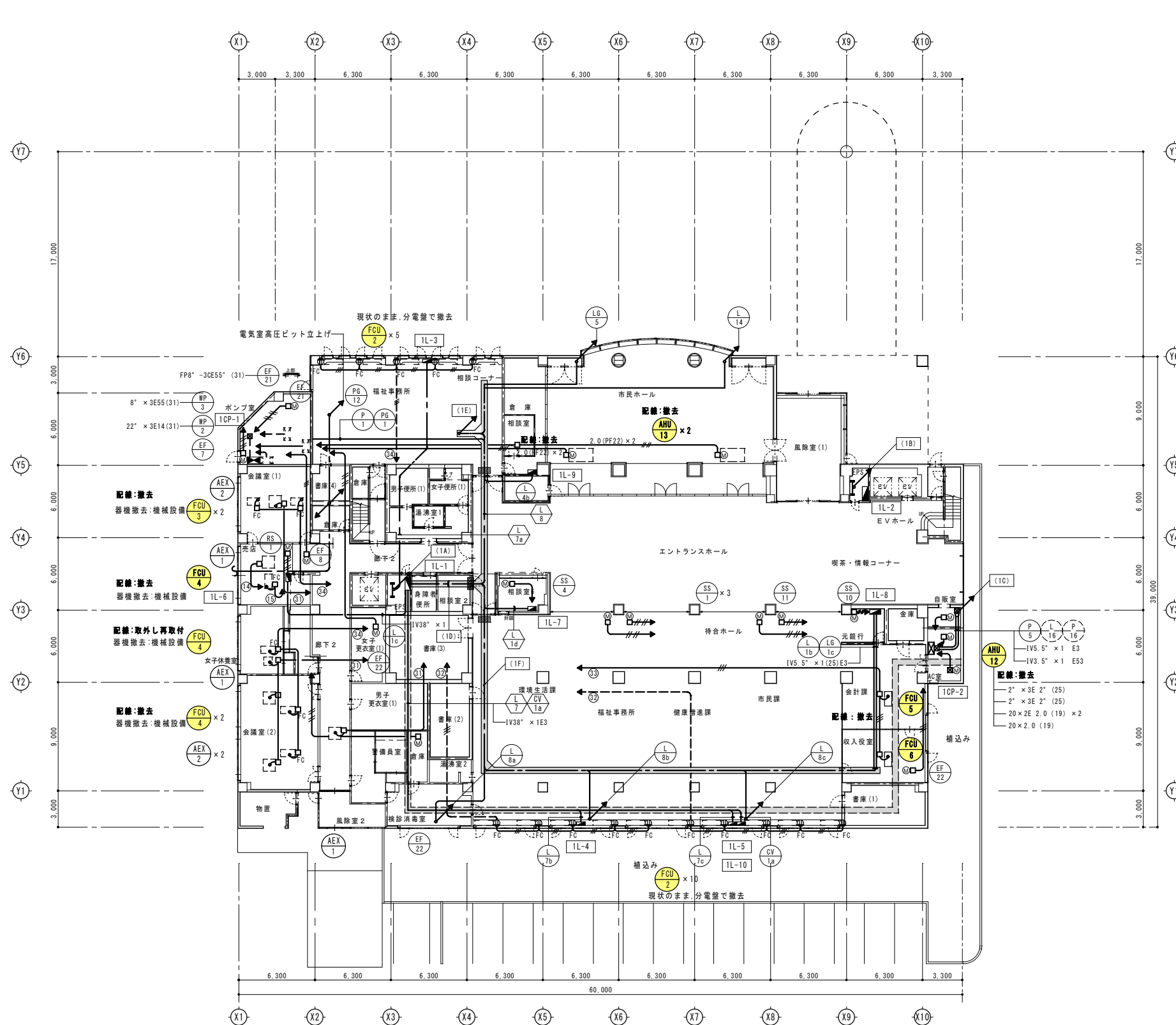


当初設計	注意事項・変更事項			検査済 適合	発注者 糸魚川市	設計者 T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 Ⅱ 025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第4409号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄	承認	審査	設計責任 古畑	製図 古畑	工事名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事 図面名称 既存幹線系統図	日付 2026.3.27	図面番号 E-10
												縮尺 no scale	意 構



当初設計	注意事項・変更事項			発注者 糸魚川市	設計者 T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 Ⅱ 025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第4409号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄	承認	審査	設計責任 古畑	製図 古畑	工事名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事 改修後幹線系統図	日付	図面番号
											2026.3.27	E-11
											縮尺 no scale	意 構

幹線番号	電線サイズ	配管	負荷名称	備考	幹線番号	電線サイズ	配管	負荷名称	備考	幹線番号	電線サイズ	配管	負荷名称	備考	幹線番号	電線サイズ	配管	負荷名称	備考						
P 1	CVT60°	(82)	1CP-1		L 1	CVT200°	(92)	1L-1 1L-6 1L7 1L-8		L 11	CV14° -3C	(39)	4L-3		LG 1	CVT150°	(92)	1L-1 2L-1 3L-1 1L-8							
					L 1b	CV14° -3C	(39)	1L-8							LG 1a	CVT38°	(51)	1L-1							
					L 1c	CV14° -3C	(39)	1L-6							LG 1b	CVT22°	(39)	3L-1							
					L 1d	CVT22°	(39)	1L-7							LG 1c	CV14° -3C	(39)	1L-8							
P 2	CVT60°	(82)	2CP-1																						
					L 2	CVT100°	(82)	2L-1 3L-1		L 12	CVT60°	(63)	5L-3～5L-5												
P 3	CVT22°	(51)	3CP-1 3CP-2 4CP-1		L 2b	CVT38°	(51)	3L-1		L 12a	CV14° -3C	(39)	5L-3		LG 2	CVT38°	(51)	6L-1 7L-1～7L-3							
P 3a	CV14° -3C	(39)	3CP-1 4CP-1							L 12b	CV14° -3C	(39)	5L-4		LG 2a	CVT22°	(39)	7L-1～7L-3							
P 3b	CV14° -3C	(39)	4CP-1		L 3	CVT200°	(92)	6L-1 7L-1 7L-3		L 12c	CV14° -3C	(39)	5L-5		LG 2b	CV14° -3C	(39)	7L-3							
					L 3a	CVT60°	(63)	7L-1 7L-3							LG 2c	CV14° -3C	(39)	7L-2							
					L 3b	CVT60°	(63)	7L-3		L 13	CV14° -3C	(39)	5L-2												
P 4	CVT60°	(51)	5CP-1 6CP-1 7CP-1												LG 3	CVT38°	(51)	1L-2 2L-2 3L-2							
P 4a	CVT60°	(51)	6CP-1 7CP-1												LG 3a	CV14° -3C	(39)	1L-2							
P 4b	CVT38°	(51)	7CP-1		L 4	CVT38° × 2	(82)	1L-2 1L-9							LG 3b	CV14° -3C	(39)	3L-2							
					L 4a	CVT38°	(51)	1L-2																	
					L 4b	CVT38°	(51)	1L-9		L 14	CV14° -3C	(51)	2L-4												
P 5	CVT22°	(39)	1CP-2																						
										L 17	CVT60°	(63)	6L-1 (外灯盤)		LG 4	CVT60°	(63)	4L-1 5L-1							
P 6	CVT60°	(63)	3CP-3 4CP-2 5CP-2		L 5	CVT100°	(82)	2L-2 3L-2							LG 4a	CVT22°	(39)	4L-1							
P 6a	CV14° -3C	(39)	4CP-2 5CP-2		L 5b	CVT38°	(51)	3L-2		L 18	CVD60°	(63)	7L-G 8-7ヒータ制御盤		LG 4b	CV14° -3C	(39)	5L-1							
P 6b	CV14° -3C	(39)	5CP-2							L 18a	CV14° -2C	(39)	7L-G												
										L 18b	CVD38°	(51)	8-7ヒータ制御盤												
					L 6	CVT150°	(92)	4L-1 5L-1																	
P 7	CVT38°	(51)	7L-3		L 6a	CVT100°	(82)	4L-1							LG 5	CV14° -3C	(63)	2L-3							
					L 6b	CVT60°	(63)	5L-1																	
					L 7	CVT60°	(63)	1L-3～1L-5							LG 6	CVT100°	(82)	3L-10		CV 1	CVD200°	(92)	3L-10 1L-10 (CVOF)		
P 11	CVT150°	(92)	2CP-1		L 7a	CV14° -3C	(39)	1L-3											CV 1a	CVD38°	(51)	1L-10			
P 12	CVT60°	(63)	2CP-1		L 7b	CV14° -3C	(39)	1L-4																	
P 13	CVT100°	(82)	2CP-1		L 7c	CV14° -3C	(39)	1L-5							LG 7	CV14° -3C × 2	(39) × 2	4L-2 6L-2							
															LG 7a	CV14° -3C	(39)	4L-2							
															LG 7b	CV14° -3C	(39)	6L-2							
					L 8	CVT60°	(63)	2L-5～2L-7											B 1	FPC38° -2C	(51)	1L-1 2L-1 3L-1			
					L 8a	CV14° -3C	(39)	2L-5											B 1a	FPC8° -2C	(31)	1L-1			
					L 8b	CV14° -3C	(39)	2L-6											B 1c	FPC5.5° -2C	(31)	3L-1			
					L 8c	CV14° -3C	(39)	2L-7																	
PG 1	FPC8° -3C	(39)	1CP-1 (消火)																						
PG 2	CVT22°	(39)	2CP-1		L 9	CVT60°	(51)	3L-7～3L-9											B 2	FPC38° -2C	(51)	6L-1 7L-1			
PG 3	FPC8° -3C	(39)	2CP-1 (排煙)		L 9a	CV14° -3C	(39)	3L-7											B 2a	FPC8° -2C	(31)	7L-1			
PG 4	CVT22°	(39)	3CP-2		L 9b	CV14° -3C	(39)	3L-8																	
PG 5	FPC60° -3C	(63)	2CP-2 (排煙)		L 9c	CV14° -3C	(39)	3L-9																	
PG 6	CV14° -3C	(39)	7L-3																						
PG 7	CVT38°	(51)	無停電電源装置 (CVOF)																						
PG 8	CV14° -3C	(51)	直流電源装置		L 10	CVT38° CV14° -3C × 2	(63)	3L-4～3L-5 3L-3 3L-6											B 3	FPC60° -2C	(63)	1L-2～5L-1			
					L 10a	CV14° -3C	(39)	3L-3											B 3a	FPC8° -2C	(31)	1L-2			
PG 10	CV14° -3C	(39)	ELEV1		L 10b	CV14° -3C	(39)	3L-4											B 3b	FPC38° -2C	(31)	3L-1 4L-1 5L-1			
PG 11	CVT60°	(63)	ELEV2		L 10c	CV14° -3C	(39)	3L-5											B 3c	FPC8° -2C	(31)	5L-1			
PG 12	CVT38°	(51)	1CP-1		L 10d	CV14° -3C	(39)	3L-6																	
PG 13	CV5.5° -3C	(39)	2CP-1																						
PG 14	CVT60°	(63)	EHP-1 (室外機)																						



1) コンセン回路等に配管サイズ記入なきは、下記とする

———  2.0×2E2.0 (PF22)

———  2.0×4E2.0 (PF22)

2) ケーブルラックにて  印の箇所は、耐火区画処理の施す

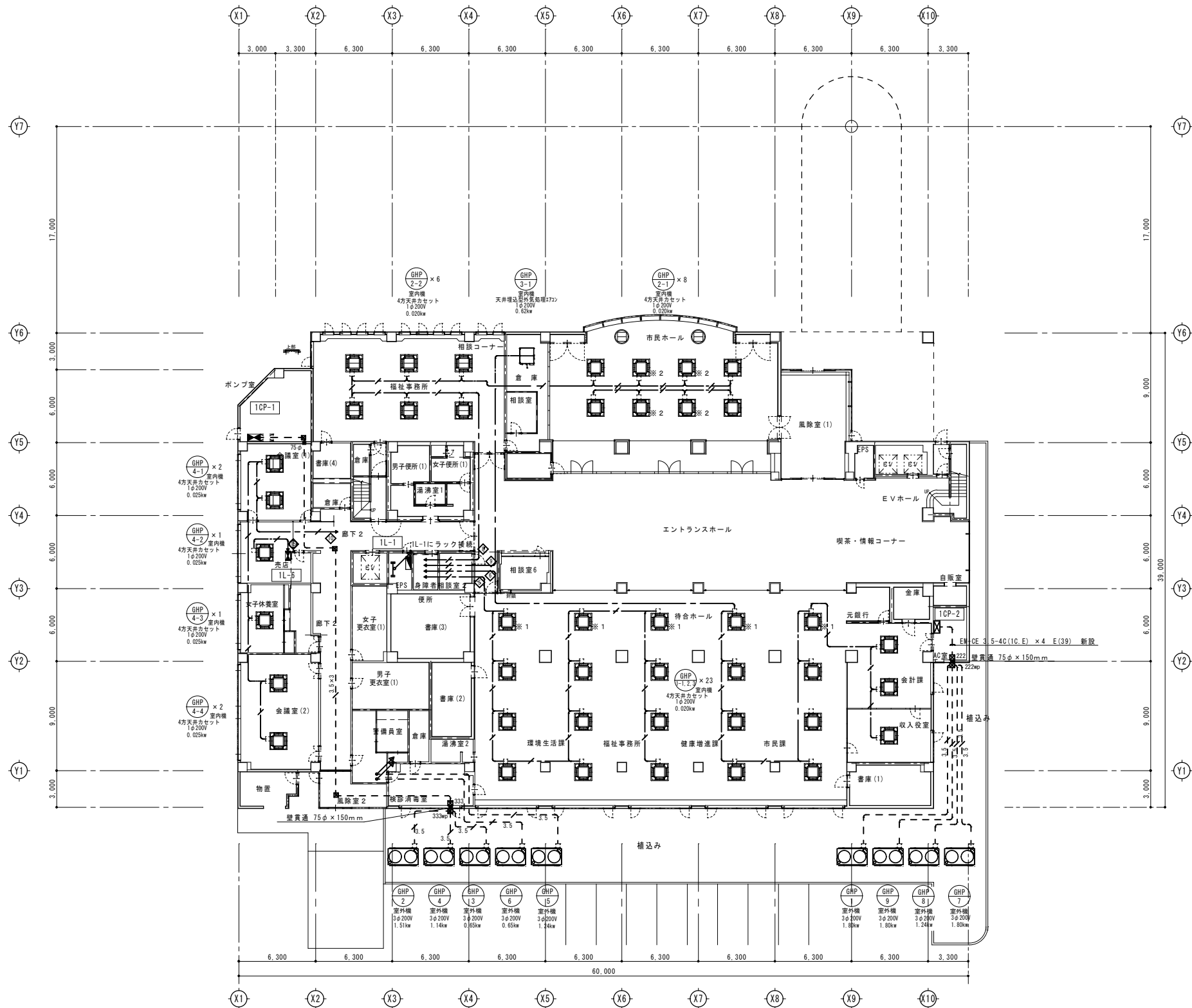
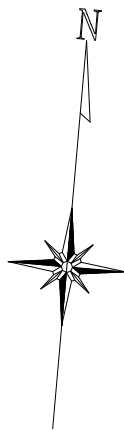
3) 各事務室内分電盤には、IV14×1 (ES3) にて、接地線を施す

4) ファイコイル用コンセントは、アース極付とする

5) 幹線番号にて  はケーブルラックを設け  は配管入線を示す

 撤去・改修部分をあらわす
表記が無い物は現状のまま

当初設計	注意事項・変更事項 ・251208 修正		/ / 検査済 適合	発注者 糸魚川市	設計者	T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 Ⅱ 025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第4409号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑厚雄	承認	審査	設計責任	製図	工事名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事	日付 2026.3.27	図面番号 E-13
			/ / 検査済 適合										

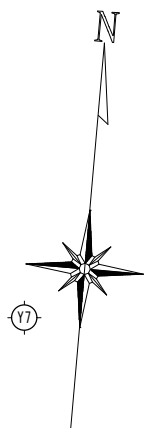
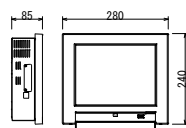


改修後幹線動力設備 1 階平面図 S=1/200

改修部分のみを表記

改 修 後 凡 例			
記 号	名 称	仕 様	備 考
	空調電灯 1L-1	壁結線図参照	内部改修
	空調電灯 壁	壁結線図参照 (上端天井面取付)	既存
	空調動力 壁	壁結線図参照	既存
	既存動力 1CP-2	壁結線図参照	内部改修
	ブルボックス	SS200×200×200	新設
	ブルボックス	SS300×300×300	新設
	ブルボックス	SS200×200×100WP-SUS	新設
	ブルボックス	SS200×200×200WP-SUS	新設
	ブルボックス	SS300×300×300WP-SUS	新設
	ジョイントボックス	○B 大浅C 付	新設
	丸型露出ボックス	E 2.5 用 3 方出	新設
	配管配線 (ころがし)	EM-EEF 2.0-3C(1C.E)	新設
	配管配線 (ころがし)	EM-CE 5.5-4C(1C.E)	新設
	配管配線 (ころがし)	EM-CE 14-3C E-5.5	新設
	配管配線 (露出)	EM-EEF 2.0-3C(1C.E) E(25)	新設
	配管配線 (露出)	EM-CE 3.5-4C(1C.E) G(28) 塗装兼設	
	配管配線 (露出)	EM-CE 14-3C E-5.5 E(31)	新設
	壁貫通及び防火区画処理	3φφ×150mm程度	新設
	壁貫通及び防火区画処理	6φφ×150mm程度	新設
	壁貫通及び防火区画処理	7.5φφ×150mm程度	新設

1. 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。
 2. 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせる。
- ※1. 蛍光灯器具 撤去 計25個
- ※2. ダウンライト撤去・新設 計16か所

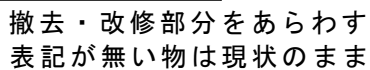
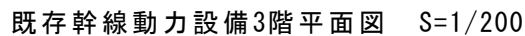


改修部分のみを表記

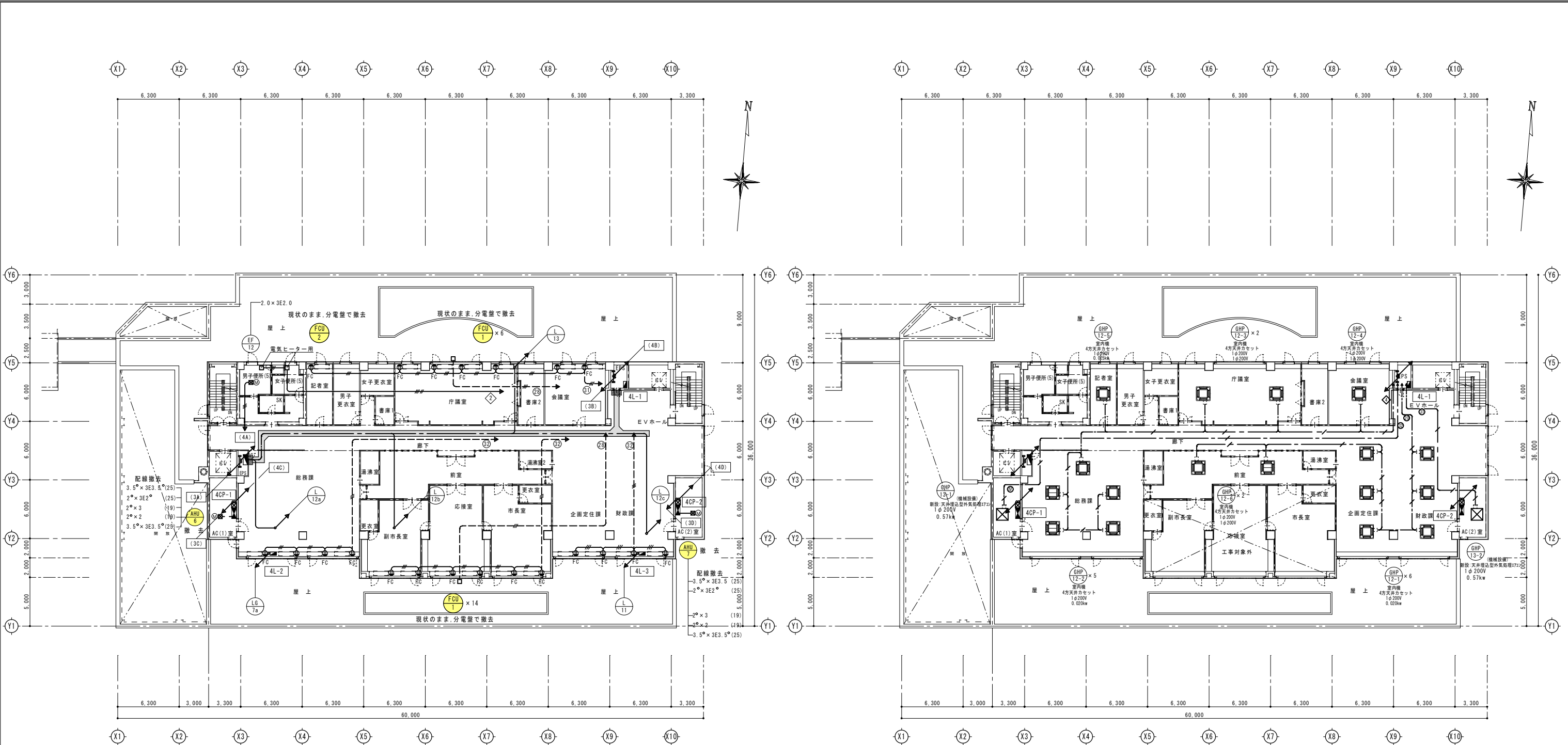
改 修 後 凡 例			
記 号	名 称	仕 様 ・ 摘 要	
	空調電灯盤	2L-1 2L-2	壁結線図参照 内部改修
	空調電灯盤		壁結線図参照 (上端天面計取) 新設
	空調動力盤		壁結線図参照 新設
	既存動力盤		壁結線図参照 内部改修
	ブルボックス	SS200×200×200	新設
	ブルボックス	SS300×300×300	新設
	ブルボックス	SS200×200×100WP-SUS	新設
	ブルボックス	SS200×200×200WP-SUS	新設
	ブルボックス	SS300×300×300WP-SUS	新設
	ジョイントボックス	○ B 大浅川	新設
	丸型露出ボックス	E 2 用 3 方出	新設
	配管配線 (ころがし)	EM-EFF 2.0-3C(10.E)	新設
	配管配線 (ころがし)	EM-E 5.5-4C(10.E)	新設
	配管配線 (ころがし)	EM-E 14-3C E-5.5	新設
	配管配線 (露出)	EM-EFF 2.0-3C(10.E) E(25)	新設
	配管配線 (露出)	EM-E 3.5-4C(10.E) G(28) 塗装済	新設
	配管配線 (露出)	EM-E 14-3C E-5.5 E(31)	新設
	壁貫通及び防火区画処理	3 φ 8 × 150 mm 程度	新設
	壁貫通及び防火区画処理	63 φ × 150 mm 程度	新設
	壁貫通及び防火区画処理	75 φ × 150 mm 程度	新設

1. 図中大線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。
2. 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせる。

当初設計	注意事項・変更事項 ・ 251208 修正		/ / 検査済 適合	発注者 糸魚川市	設計者	T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 Ⅲ 025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第4409号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑辰雄	承認	審査	設計責任	製 図	工 事 名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事 改修後幹線動力設備 2階平面図	日 付 2026.3.27	図面番号 E-16		
		/ / 検査済 適合	縮 尺 A1 S=1:200 A3 S=1:400											意 図 機 構	解 説

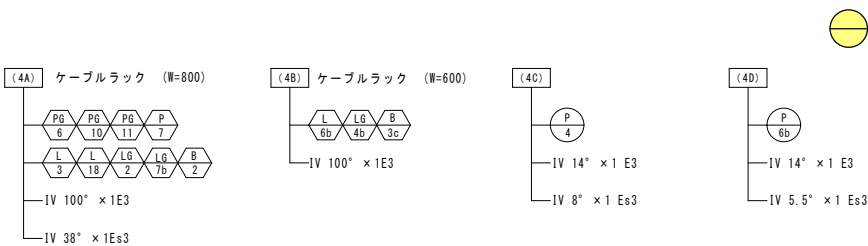


1. 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。
2. 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせろ。



既存幹線動力設備4階平面図 S=1/200

改修後幹線動力設備4階平面図 S=1/200



撤去・改修部分をあらわす
表記が無い物は現状のまま

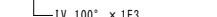
改修部分のみを表記

改 修 後 凡 例			
記 号	名 称	仕 様	備 考
■	空調電灯壁	壁結線図参照 4L-1	内部改修
■	空調電灯壁	壁結線図参照(上端天井面取付)	新設
■	空調動力壁	壁結線図参照	新設
■	既存動力壁	壁結線図参照	内部改修
■22	プルボックス	SS200×200×200	新設
■33	プルボックス	SS300×300×300	新設
■21H	プルボックス	SS200×200×100WP-SUS	新設
■22H	プルボックス	SS200×200×200WP-SUS	新設
■33H	プルボックス	SS300×300×300WP-SUS	新設
□	ジョイントボックス	○B大浅C付	新設
○	丸型露出ボックス	E 25 用 3 方出	新設

— 	配管配線 (ころがし) EM-EF 2.0-30(10.E)	新設	
— 	配管配線 (ころがし) EM-CE 5.5-40(10.E)	新設	
— 	配管配線 (ころがし) EM-CE 14-30 E-5.5	新設	
— 	配管配線 (露出) EM-EF 2.0-30(10.E) E(25)	新設	
— 	配管配線 (露出) EM-CE 3.5-40(10.E) G(28) 塗装剥離	新設	
— 	配管配線 (露出) EM-CE 14-30 E-5.5 E(31)	新設	
■38φ	壁貫通及び防火区画処理	38φ×150mm程度	新設
■3φ	壁貫通及び防火区画処理	63φ×150mm程度	新設
■75φ	壁貫通及び防火区画処理	75φ×150mm程度	新設
1. 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。			
2. 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせる。			



 撤去・改修部分をあらわす
表記が無い物は現状のまま



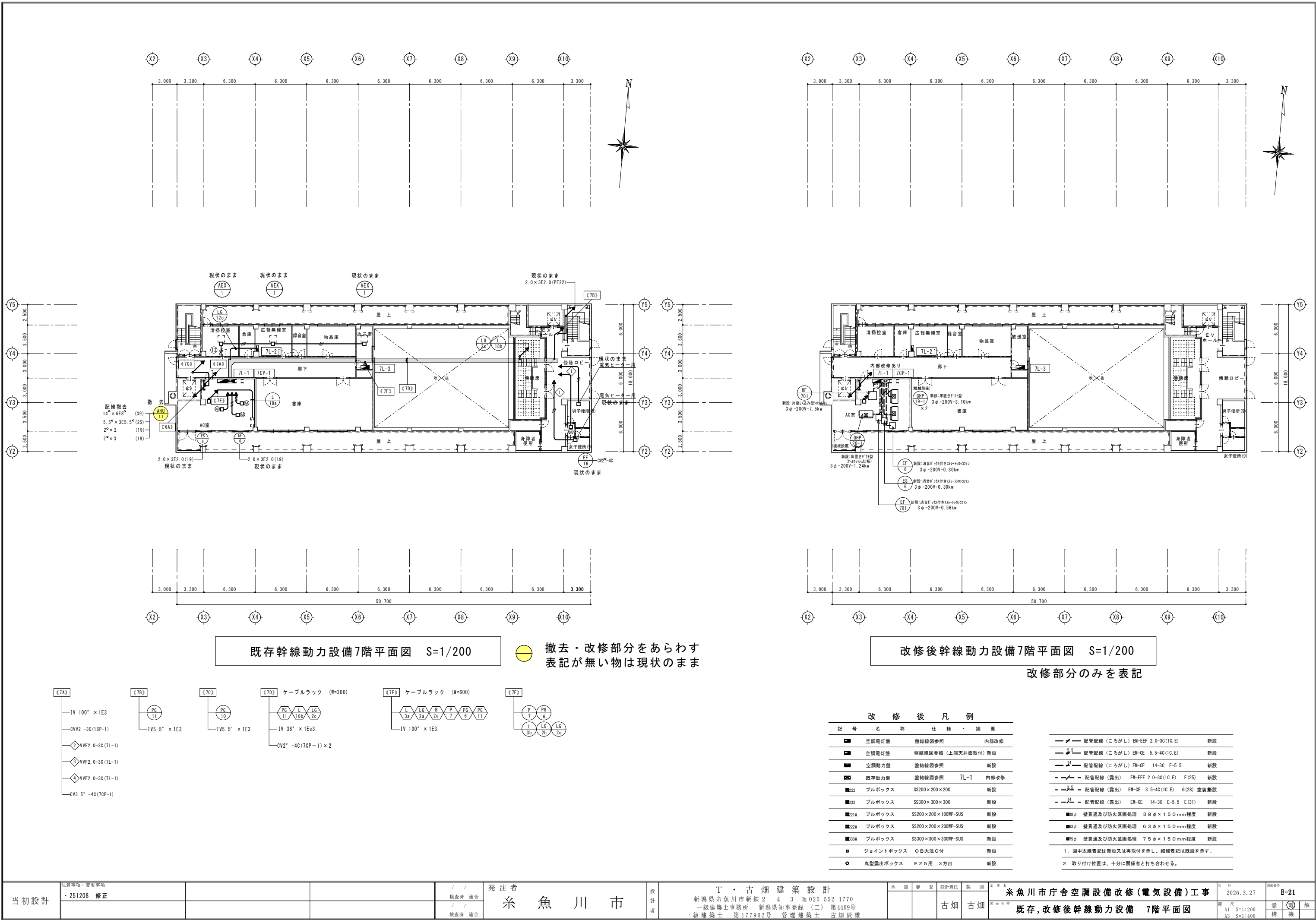
改修部分のみを表記

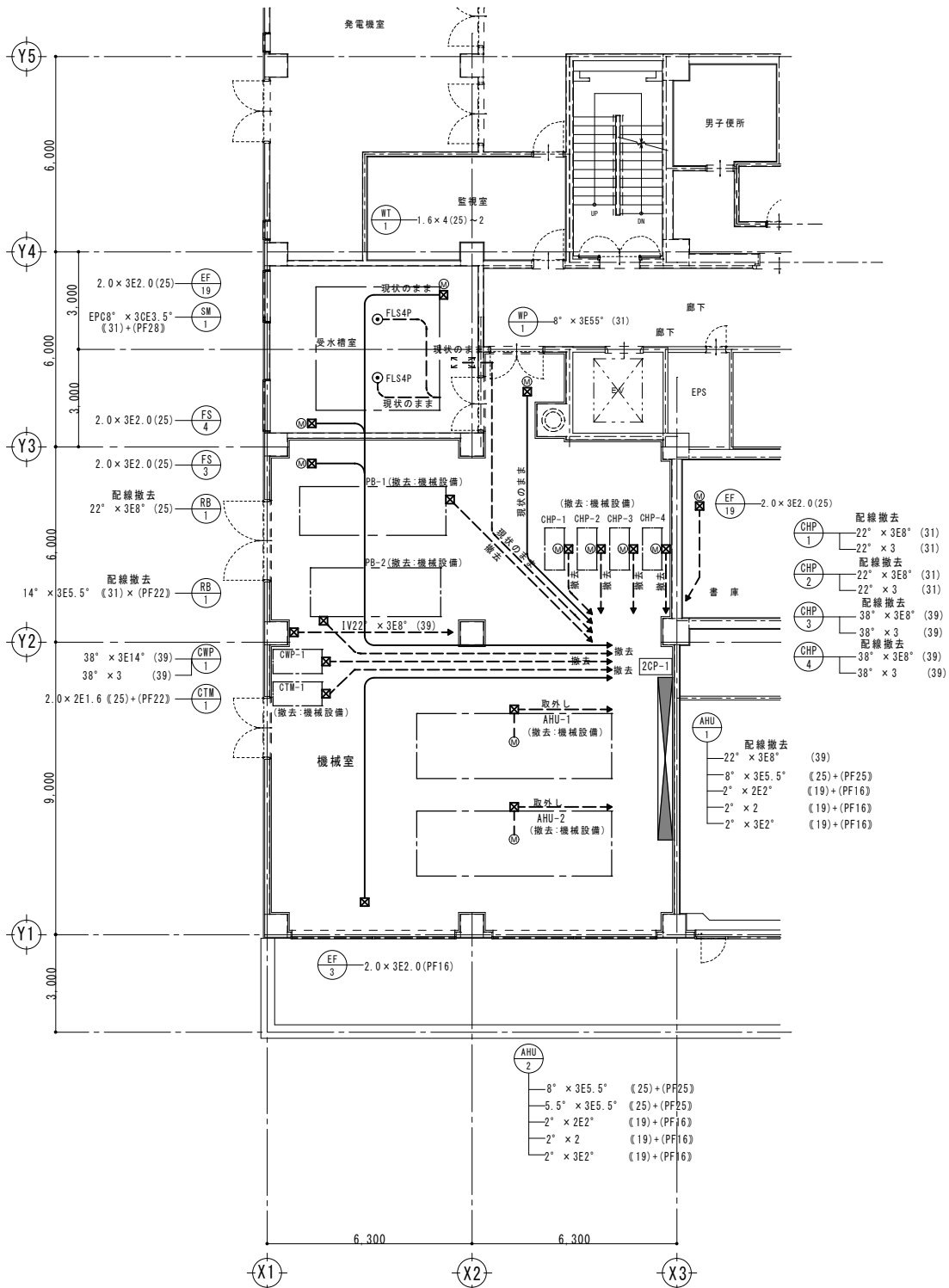
	配管配線 (ころかし) EM-EF 2.0-30(10.E)	新設
	配管配線 (ころかし) EM-DE 5.5-40(10.E)	新設
	配管配線 (ころかし) EM-E 14-30 E-5.5	新設
	配管配線 (露出) EM-EF 2.0-30(10.E) E (25)	新設
	配管配線 (露出) EM-E 14-30 E-5.5 E (28)	塗装兼設
	配管配線 (露出) EM-E 14-30 E-5.5 E (31)	塗装兼設
	壁貫通及び防火区画処理 38φ×150mm程度	新設
	壁貫通及び防火区画処理 63φ×150mm程度	新設
	壁貫通及び防火区画処理 75φ×150mm程度	新設

1. 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。

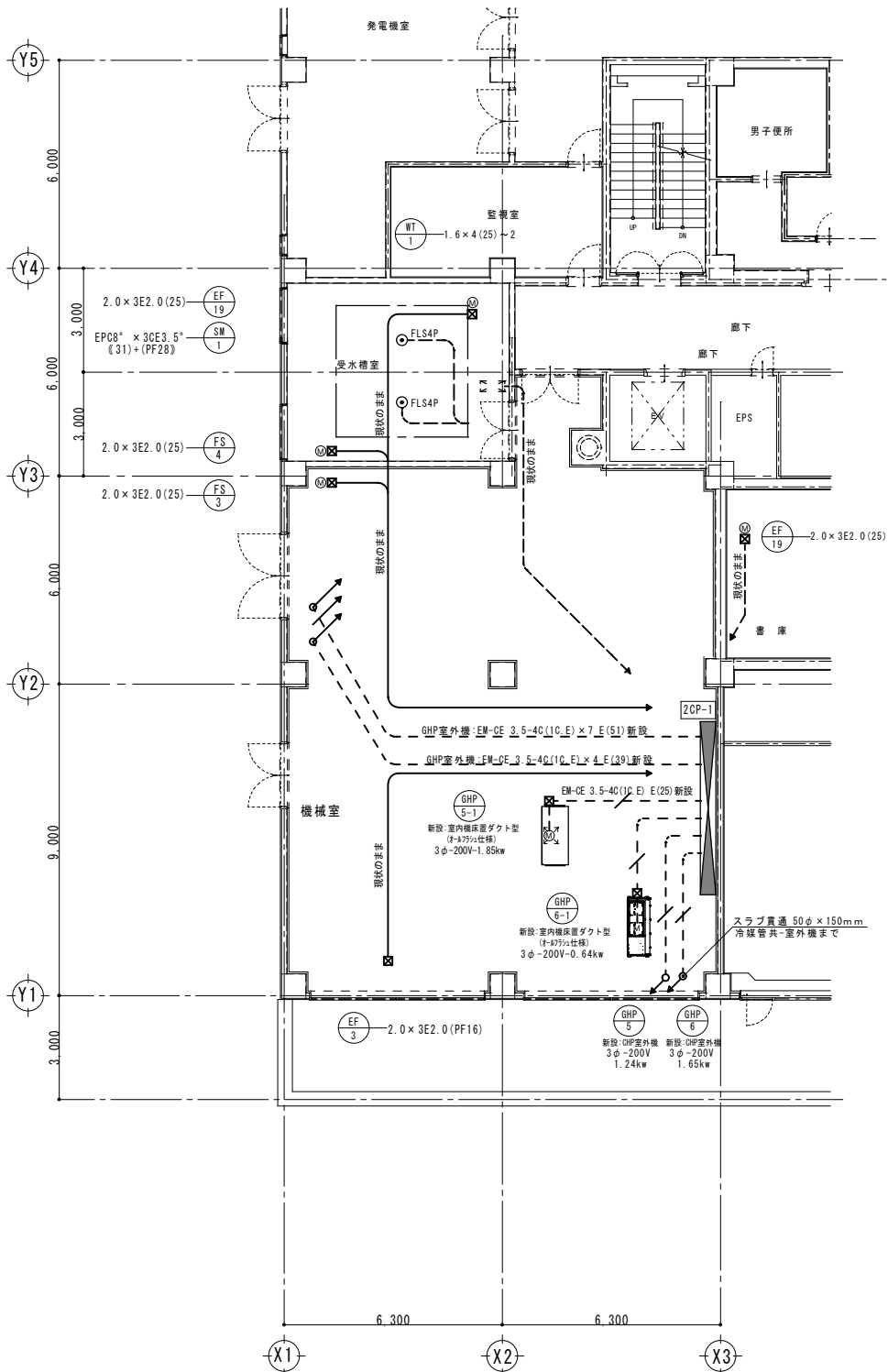
2. 取付付位置は、十分に関係者と打ち合わせる。

1. 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。
2. 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせを。



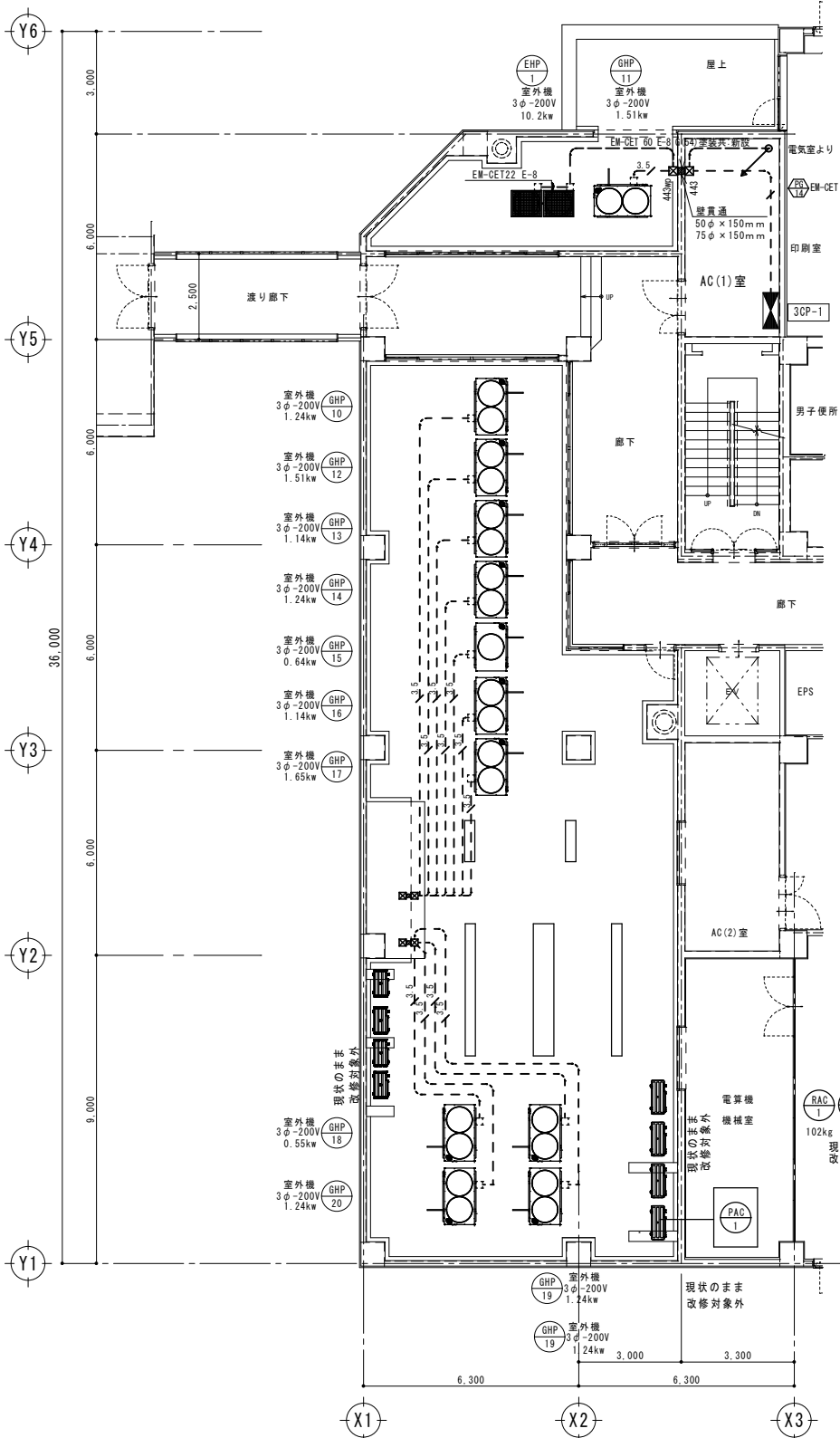
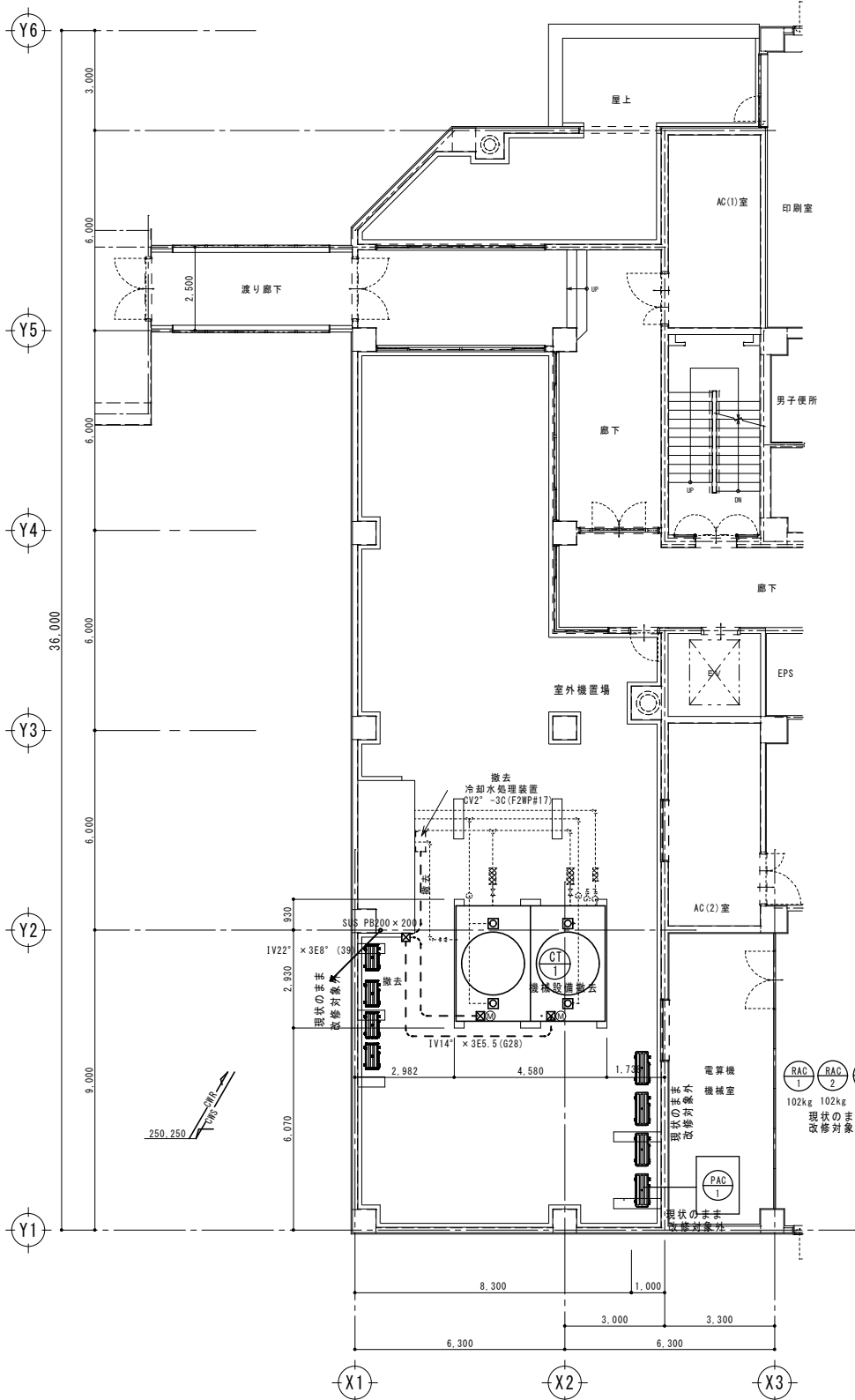


既存2階 機械室配線平面図 S=1:100



改修後2階 機械室配線平面図 S=1:100

改 修 後 凡 例			
記 号	名 称	仕 様	備 考
■	空調電灯壁	壁結線図参照	内部改修
■	空調電灯壁	壁結線図参照 (上端天井面取付)	新設
■	空調動力壁	壁結線図参照	新設
■	既存動力壁	壁結線図参照	内部改修
■22	ブルボックス	SS200×200×200	新設
■33	ブルボックス	SS300×300×300	新設
■21W	ブルボックス	SS200×200×100WP-SUS	新設
■22W	ブルボックス	SS200×200×200WP-SUS	新設
■33W	ブルボックス	SS300×300×300WP-SUS	新設
□	ジョイントボックス	○B大浅C付	新設
○	丸型露出ボックス	E 2 5用 3方出	新設
—	配管配線 (ころがし)	EM-EEF 2.0-3C(1C.E)	新設
—	配管配線 (ころがし)	EM-CE 5.5-4C(1C.E)	新設
—	配管配線 (ころがし)	EM-CE 14-3C E-5.5	新設
—	配管配線 (露出)	EM-EEF 2.0-3C(1C.E) E(25)	新設
—	配管配線 (露出)	EM-CE 3.5-4C(1C.E) G(28) 塗装新設	新設
—	配管配線 (露出)	EM-CE 14-3C E-5.5 E(31)	新設
■8φ	壁貫通及び防火区画処理	3φφ×150mm程度	新設
■3φ	壁貫通及び防火区画処理	6φφ×150mm程度	新設
■5φ	壁貫通及び防火区画処理	7φφ×150mm程度	新設
1. 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。			
2. 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせる。			



改 修 後 凡 例			
記 号	名 称	仕 様	摘 要
■	空調電灯盤	盤結線図参照	内部改修
■	空調電灯盤	盤結線図参照 (上端天井面取付)	新設
■	空調動力盤	盤結線図参照	新設
■	既存動力盤	盤結線図参照	内部改修
■22	ブルボックス	SS200×200×200	新設
■33	ブルボックス	SS300×300×300	新設
■21W	ブルボックス	SS200×200×100WP-SUS	新設
■22W	ブルボックス	SS200×200×200WP-SUS	新設
■33W	ブルボックス	SS300×300×300WP-SUS	新設
□	ジョイントボックス	○B大浅C付	新設
○	丸型露出ボックス	E25用 3方出	新設

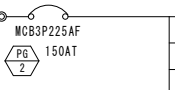
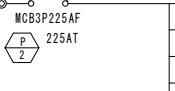
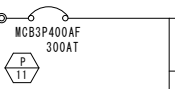
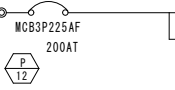
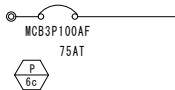
配管配線 (ころがし) EM-EFF 2.0-30(1C.E)	新設
5.5 配管配線 (ころがし) EM-CE 5.5-40(1C.E)	新設
14 配管配線 (ころがし) EM-CE 14-30 E-5.5	新設
配管配線 (露出) EM-EFF 2.0-30(1C.E) E(25)	新設
3.5 配管配線 (露出) EM-CE 3.5-40(1C.E) G(28) 塗装兼設	新設
14 配管配線 (露出) EM-CE 14-30 E-5.5 E(31)	新設
38φ 壁貫通及び防火区画処理 38φ×150mm程度	新設
63φ 壁貫通及び防火区画処理 63φ×150mm程度	新設
75φ 壁貫通及び防火区画処理 75φ×150mm程度	新設

- 図中太線表記は新設又は再取付を示し、細線表記は既設を示す。
- 取り付け位置は、十分に関係者と打ち合わせる。

										F : 1=MCB、 2=ELB P : 極数 AF : フレーム容量											
制御名称、記号、電気方式 幹線記号、主幹開閉器、WH等		開閉器容量			設備負荷容量	負 荷 名 称	単位容量	台 数	合計容量	制 御 回 路							改修方法	備 考			
		F	P	A F						結線図	制御方式	展開図	保護リレー	インシュタント	遠方操作	遠方指示			遠方監視	滴水	減水
3CP-3（3階AC(3)室）																					
(LG) 3φ 3W210V																					
 TO 45.0kw		1	3	400	SW-2	排煙機	45.0	1	45.0	8-1		C-4-1						現状のまま	クローズ入り切 起動		
		1	2	50		制御用					2								現状のまま		
		1	2	50		自動制御用					2								現状のまま		
 TO 6.76kw																					
		1	3	50	AHU-5	3F中央系統空調機 送風機	3.7	1	3.7	7		C-3			○	○	○		負荷側撤去		
		1	3	50	AHU-5	3F中央系統空調機 環風機	2.2	1	2.2	7		C-3			○	○	○		負荷側撤去		
		1	3	50	AHU-5	3F中央系統空調機全熱交換機	0.2	1	0.2	5		C-3				○	○		負荷側撤去		
		1	2	50	AHU-5	3F中央系統空調機 加湿器	0.06	1	0.06	5		C-2				○	○		負荷側撤去		
		1	3	50	EF-11	3F便所(4)系統 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3			○	○	○		現状のまま		
		1	3	50	EF-20	3F書庫 排風機	0.2	1	0.2	6		C-3			○	○	○		現状のまま		
4CP-1（4階AC(1)室）																					
(L) 3φ 3W210V																					
 TO 4.16kw		1	3	50	AHU-6	4F南側系統空調機 送風機	2.2	1	2.2	7		C-3			○	○	○		負荷側撤去		
		1	3	50	AHU-6	4F南側系統空調機 環風機	1.5	1	1.5	7		C-3			○	○	○		負荷側撤去		
		1	2	50	AHU-6	4F南側系統空調機 加湿器	0.06	1	0.06	5		C-2				○	○		負荷側撤去		
		1	3	50	EF-12	4F便所(5)系統 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3			○	○	○		現状のまま		
		1	2	50		制御用					2								現状のまま		
		1	2	50		自動制御用					2								現状のまま		
4CP-2（4階AC(2)室）																					
(L) 3φ 3W210V																					
 TO 5.275kw		1	3	50	AHU-7	4F北側系統空調機 送風機	3.7	1	3.7	7		C-3			○	○	○		負荷側撤去		
		1	3	50	AHU-7	4F北側系統空調機 環風機	1.5	1	1.5	7		C-3			○	○	○		負荷側撤去		
		1	2	50	AHU-7	4F北側系統空調機 加湿器	0.075	1	0.075	5		C-2				○	○		負荷側撤去		
		1	2	50		制御用					2								現状のまま		
		1	2	50		自動制御用				2								現状のまま			

当初設計	注記事項・変更事項			/ / 検査済 適合	発注者 糸魚川市
				/ / 検査済 適合	

T・古畑建築設計 新潟県糸魚川市新鉄2-4-3 Tel.025-552-1770 一級建築士事務所 新潟県知事登録 (二) 第449号 一級建築士 第177902号 管理建築士 古畑 茂雄				承認	審査	設計責任	製 国	工事名 糸魚川市庁舎空調設備改修(電気設備)工事 改修後 動力制御盤負荷表(1)		日 付	2026.3.27	図面番号	E-26
								縮 尺	no scale	意 図	電 解	構 機	

制御名称、記号、電気方式 幹線記号、主幹開閉器、WH等		開閉器容量			設備負荷容量	負 荷 名 称	単位容量	台 数	合計容量	制 御 回 路										改修方法	備 考	
		F	P	A F						結線図	制御方式	展開図	保護リレー	インパルス	遠方操作	遠方指示	遠方監視	満水	減水			
2CP-1 (2階機械室)																						
(L)3φ3W210V  TO 15.6kw	1	3	50	EF-1	2F電気室 排風機	1.5	1	1.5	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	3	50	FS-1	2F電気室 送風機	1.5	1	1.5	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	3	50	EF-2	2F免電気室 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	3	50	FS-2	2F免電気室 送風機	0.4	1	0.4	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	3	50	EF-3	2F機械室 排風機	2.2	1	2.2	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	3	50	FS-3	2F機械室 送風機	2.2	1	2.2	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	2	50	WT-1	受水槽				1		C-8						○	○	○	現状のまま		
	2	3	50	WP-1	飲料用 加圧ポンプ装置	3.7	2	7.4	3								○			現状のまま	電源送り	
(LG)3φ3W210V  TO 15.0kw	1	3	50	SM-1	排煙機	3.7	1	3.7	8		C-4-1					○	○			現状のまま		
	1	2	50		制御用				2													
	1	2	50		自動制御用				2													
(L)3φ3W210V  TO 33.865kw	1	3	225	AHU-1	1F系統空調機 送風機	11.0	1	11.0	8		C-3				○	○	○			撤 去		
	1	3	100	AHU-1	1F系統空調機 環風機	7.5	1	7.5	6		C-3				○	○	○			撤 去		
	1	3	50	AHU-1	1F系統空調機 全熱交換機	0.4	1	0.4	5		C-3					○	○			撤 去		
	1	2	50	AHU-1	1F系統空調機 加湿器	0.09	1	0.09	5		C-2					○	○			撤 去		
	1	3	100	AHU-2	2F系統空調機 送風機	7.5	1	7.5	7		C-3				○	○	○			撤 去		
	1	3	100	AHU-2	2F系統空調機 環風機	5.5	1	5.5	7		C-3				○	○	○			撤 去		
	1	3	50	AHU-2	2F系統空調機 全熱交換機	0.4	1	0.4	5		C-3					○	○			撤 去		
	1	2	50	AHU-2	2F系統空調機 加湿器	0.075	1	0.075	5		C-2					○	○			撤 去		
	1	3	50	EF-9	2F便所(2)系統 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3				○	○	○			負荷側撤外し		
	1	3	50	EF-19	2F倉庫(5)系統 排風機	0.2	1	0.2	6		C-3				○	○	○			負荷側撤外し		
	1	3	50	EF-4	2F水槽室 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3				○	○	○			負荷側撤外し		
	1	3	50	ES-4	2F水槽室 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3				○	○	○			負荷側撤外し		
(L)3φ3W210V  TO 47.35kw	1	3	100	PB-1,2	冷温水発生機	10.25	1	10.25	3											負荷側撤去	電源送り	
	1	3	225	CT-1	冷却塔	7.5×2	1	15.0	7		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
	1	2		CTM-1	冷却水処理装置	0.1	1	0.1	1											負荷側撤去	電源送り	
	1	3	225	CWP-1	冷却水ポンプ	22.0	1	22.0	8		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
(L)3φ3W210V  TO 30.0kw	1	3	225	CHP-1	冷温水一次ポンプ	15.0	1	15.0	8		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
	1	3	225	CHP-2	冷温水一次ポンプ	15.0	1	15.0	8		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
(L)3φ3W210V  TO 37.0kw	1	3	225	CHP-3	冷温水二次ポンプ	18.5	1	18.5	8		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
	1	3	225	CHP-4	冷温水二次ポンプ	18.5	1	18.5	8		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
5CP-1 (5階AC(1)室)																						
(L)3φ3W210V  TO 3.46kw	1	3	50	AHU-8	5F南側系統空調機 送風機	1.5	1	1.5	7		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
	1	3	50	AHU-8	5F南側系統空調機 環風機	1.5	1	1.5	7		C-3				○	○	○			負荷側撤去		
	1	3	50	AHU-8	5F南側系統空調機 加湿器	0.06	1	0.06	5		C-2					○	○			負荷側撤去		
	1	3	50	EF-13	5F便所(6)系統 排風機	0.4	1	0.4	6		C-3				○	○	○			現状のまま		
	1	2	50		制御用				2											現状のまま		
	1	2	50		自動制御用				2											現状のまま		
5CP-2 (5階AC(2)室)																						
(L)3φ3W210V  TO 5.275kw	1	3	50	AHU-9	5F北側系統空調機 送風機	3.7	1	3.7	7		C-3									負荷側撤去		
	1	3	50	AHU-9	5F北側系統空調機 環風機	1.5	1	1.5	7		C-3									負荷側撤去		
	1	2	50	AHU-9	5F北側系統空調機 加湿器	0.075	1	0.075	5		C-2									負荷側撤去		
	1	2	50		制御用				2											現状のまま		
	1	2	50		自動制御用				2											現状のまま		
6CP-1 (6階AC室)																						
(L)3φ3W210V2																						

制御名称, 記号, 電気方式 幹線記号, 主幹開閉器, WH等		開閉器容量			設備負荷容量	負 荷 名 称	単位容量	台 数	合計容量	制 御 回 路										改修方法	備 考					
		F	P	A F						結線図	制御方式	展開図	保護リレー	インパルス	遠方操作	遠方指示	遠方監視	漏水	減水							
2CP-1 (2階機械室)																										
(L)3φ3W210V																										
TO 15.6kw		1	3	50	EF-1	2F電気室 排風機	1.5	1	1.5	6																
		1	3	50	FS-1	2F電気室 送風機	1.5	1	1.5	6																
		1	3	50	EF-2	2F発電電気室 排風機	0.4	1	0.4	6																
		1	3	50	FS-2	2F発電電気室 送風機	0.4	1	0.4	6																
		1	3	50	EF-3	2F機械室 排風機	2.2	1	2.2	6																
		1	3	50	FS-3	2F機械室 送風機	2.2	1	2.2	6																
		1	2	50	WT-1	受水槽				1										○	○	○	現状のまま			
		2	3	50	WP-1	飲料用 加圧ポンプ装置	3.7	2	7.4	3											○		現状のまま	電源送り		
(LG)3φ3W210V																										
TO 15.0kw		1	3	50	SM-1	排煙機	3.7	1	3.7	8												○	○	現状のまま		
		1	2	50		制御用				2														現状のまま		
		1	2	50		自動制御用				2														現状のまま		
(L)3φ3W210V 内部改修																										
TO 18.76kw		2	3	50	GHP-5-1	1F系統 室内機 床置きダクト型 (オ-ド75mm仕様)	1.85	1	1.85	1												○		室内器取替	電源送り	
		2	3	50	GHP-6-1	2F系統 室内機 床置きダクト型 (オ-ド75mm仕様)	0.8	1	0.8	1												○		室内器取替	電源送り	
		2	3	50	GHP-5	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.24	1	1.24	1												○		室内器取替	電源送り	
		2	3	50	GHP-6	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	0.64	1	0.64	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-10	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.24	1	1.24	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-12	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.51	1	1.51	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-13	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.14	1	1.14	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-14	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.24	1	1.24	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-15	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	0.64	1	0.64	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-16	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.14	1	1.14	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-17	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.65	1	1.65	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-18	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	0.55	1	0.55	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-19	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.24	1	1.24	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-19	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.24	1	1.24	1													○		室内器取替	電源送り
		2	3	50	GHP-20	屋 外 機 ガスヒートポンプエアコン	1.24	1	1.24	1													○		室内器取替	電源送り
		1	3	50	EF-9	2F便所 (2) 系統 排風機	0.4	1	0.4	6												○	○	○	再接続	
		1	3	50	EF-19	2F倉庫 (5) 系統 排風機	0.2	1	0.2	6												○	○	○	再接続	
		1	3	50	EF-4	2F水精室 排風機	0.4	1	0.4	6												○	○	○	再接続	
		1	3	50	ES-4	2F水精室 排風機	0.4	1	0.4	6												○	○	○	再接続	
(L)3φ3W210V 内部改修																										
TO 0.00kw		1	3	100		予 備				3																
		1	3	225		予 備				7												○	○	○		
		1	2			予 備				1																
		1	3	225		予 備				8												○	○	○		
(L)3φ3W210V 内部改修																										
TO 0.00kw		1	3	225		予 備				8												○	○	○		
		1	3	225		予 備				8												○	○	○		
(L)3φ3W210V 内部改修																										
TO 0.00kw		1	3	225		予 備				8												○	○	○		
		1	3	225		予 備				8												○	○	○		
(L)3φ3W210V 内部改修																										
TO 0.00kw		1	3	225		予 備				8												○	○	○		
		1	3	225		予 備				8												○	○	○		

制御名称、記号、電気方式 幹線記号、主幹開閉器、WH等				回路 番号	1P	2P	ELB	リモコン 又はMg	負荷名称 用途	容量VA	改修方法	備 考
1L-1 (L)1φ3W210V/105V   TO 26,165VA				①		○			照 明		現状のまま	
				②		○			照 明		現状のまま	
				③		○			照 明		現状のまま	
				④		○			照 明		現状のまま	
				⑤		○			予 備		現状のまま	
				⑥		○			予 備		現状のまま	
				⑦		○	○		警備員室 エアコン		現状のまま	
				⑧		○	○		予 備		現状のまま	
				⑨		○			予 備		現状のまま	
				⑩		○			予 備		現状のまま	
				⑪	○				誘導灯		現状のまま	
				⑫	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑬	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑭	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑮	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑯	○			R×2	照 明		現状のまま	
				⑰	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑱	○			R×2	照 明		現状のまま	
				⑲	○				照 明		現状のまま	
				⑳	○				照 明		現状のまま	
				㉑	○				照 明		現状のまま	
				㉒	○				照 明		現状のまま	
				㉓	○				照 明		現状のまま	
				㉔	○				照 明		現状のまま	
				㉕	○				照 明		現状のまま	
				㉖	○				照 明		現状のまま	
				㉗	○				照 明		現状のまま	
				㉘	○				照 明		現状のまま	
				㉙	○				照 明		現状のまま	
				㉚	○				照 明		現状のまま	
				㉛	○				照 明		現状のまま	
				㉜	○				照 明		現状のまま	
				㉝	○				照 明		現状のまま	
				㉞	○				照 明		現状のまま	
				㉟	○				照 明		現状のまま	
				㊱	○	○	○		コンセント		現状のまま	
				㊲	○	○	○		コンセント		現状のまま	
				㊳	○	○	○		コンセント		現状のまま	
				㊴	○				コンセント		現状のまま	
				㊵	○				コンセント		現状のまま	
				㊶	○				コンセント		現状のまま	
				㊷	○				コンセント		現状のまま	
				㊸	○				コンセント		現状のまま	
				㊹	○				コンセント		現状のまま	
㊺	○				コンセント		現状のまま					
㊻	○				コンセント		現状のまま					
㊼	○				コンセント		現状のまま					
㊽	○				コンセント		現状のまま					
㊾	○				コンセント		現状のまま					
㊿	○				コンセント		現状のまま					
㏁	○				コンセント		現状のまま					
㏂	○				コンセント		現状のまま					
㏃	○				コンセント		現状のまま					
㏄	○				コンセント		現状のまま					
㏅	○				コンセント		現状のまま					
㏆	○				コンセント		現状のまま					
㏇	○				コンセント		現状のまま					
㏈	○				コンセント		現状のまま					
㏉	○				コンセント		現状のまま					
㏊	○				コンセント		現状のまま					
㏋	○				コンセント		現状のまま					
㏌	○				コンセント		現状のまま					
㏍	○				コンセント		現状のまま					
㏎	○				コンセント		現状のまま					
㏏	○				コンセント		現状のまま					
㏐	○				コンセント		現状のまま					
㏑	○				コンセント		現状のまま					
㏒	○				コンセント		現状のまま					
㏓	○				コンセント		現状のまま					
㏔	○				コンセント		現状のまま					
㏕	○				コンセント		現状のまま					
㏖	○				コンセント		現状のまま					
㏗	○				コンセント		現状のまま					
㏘	○				コンセント		現状のまま					
㏙	○				コンセント		現状のまま					
㏚	○				コンセント		現状のまま					
㏛	○				コンセント		現状のまま					
㏜	○				コンセント		現状のまま					
㏝	○				コンセント		現状のまま					
㏞	○				コンセント		現状のまま					
㏟	○				コンセント		現状のまま					
㏠	○				コンセント		現状のまま					
㏡	○				コンセント		現状のまま					
㏢	○				コンセント		現状のまま					
㏣	○				コンセント		現状のまま					
㏤	○				コンセント		現状のまま					
㏥	○				コンセント		現状のまま					
㏦	○				コンセント		現状のまま					
㏧	○				コンセント		現状のまま					
㏨	○				コンセント		現状のまま					
㏩	○				コンセント		現状のまま					
㏪	○				コンセント		現状のまま					
㏫	○				コンセント		現状のまま					
㏬	○				コンセント		現状のまま					
㏭	○				コンセント		現状のまま					
㏮	○				コンセント		現状のまま					
㏯	○				コンセント		現状のまま					
㏰	○				コンセント		現状のまま					
㏱	○				コンセント		現状のまま					
㏲	○				コンセント		現状のまま					
㏳	○				コンセント		現状のまま					
㏴	○				コンセント		現状のまま					
㏵	○				コンセント		現状のまま					
㏶	○				コンセント		現状のまま					
㏷	○				コンセント		現状のまま					
㏸	○				コンセント		現状のまま					
㏹	○				コンセント		現状のまま					
㏺	○				コンセント		現状のまま					
㏻	○				コンセント		現状のまま					
㏼	○				コンセント		現状のまま					
㏽	○				コンセント		現状のまま					
㏾	○				コンセント		現状のまま					
㏿	○				コンセント		現状のまま					
㐀	○				コンセント		現状のまま					
㐁	○				コンセント		現状のまま					
㐂	○				コンセント		現状のまま					
㐃	○				コンセント		現状のまま					
㐄	○				コンセント		現状のまま					
㐅	○				コンセント		現状のまま					
㐆	○				コンセント		現状のまま					
㐇	○				コンセント		現状のまま					
㐈	○				コンセント		現状のまま					
㐉	○				コンセント		現状のまま					
㐊	○				コンセント		現状のまま					
㐋	○				コンセント		現状のまま					
㐌	○				コンセント		現状のまま					
㐍	○				コンセント		現状のまま					
㐎	○				コンセント		現状のまま					
㐏	○				コンセント		現状のまま					
㐐	○				コンセント		現状のまま					
㐑	○				コンセント		現状のまま					
㐒	○				コンセント		現状のまま					
㐓	○				コンセント		現状のまま					
㐔	○				コンセント		現状のまま					
㐕	○				コンセント		現状のまま					
㐖	○				コンセント		現状のまま					
㐗	○				コンセント		現状のまま					
㐘	○				コンセント		現状のまま					
㐙	○				コンセント		現状のまま					
㐚	○				コンセント		現状のまま					
㐛	○				コンセント		現状のまま					
㐜	○				コンセント		現状のまま					
㐝	○				コンセント		現状のまま					
㐞	○				コンセント		現状のまま					
㐟	○				コンセント		現状のまま					
㐠	○				コンセント		現状のまま					
㐡	○				コンセント		現状のまま					
㐢	○				コンセント		現状のまま					
㐣	○				コンセント		現状のまま					
㐤	○				コンセント		現状のまま					
㐥	○				コンセント		現状のまま					
㐦	○				コンセント		現状のまま					
㐧	○				コンセント		現状のまま					
㐨	○				コンセント		現状のまま					
㐩	○				コンセント		現状のまま					
㐪	○				コンセント		現状のまま					
㐫	○				コンセント		現状のまま					
㐬	○				コンセント		現状のまま					
㐭	○				コンセント		現状のまま					
㐮	○				コンセント		現状のまま					
㐯	○				コンセント		現状のまま					
㐰	○				コンセント		現状のまま					
㐱	○				コンセント		現状のまま					
㐲	○				コンセント		現状のまま					
㐳	○				コンセント		現状のまま					
㐴	○				コンセント		現状のまま					
㐵	○				コンセント		現状のまま					
㐶	○				コンセント		現状のまま					
㐷	○				コンセント		現状のまま					
㐸	○				コンセント		現状のまま					
㐹	○				コンセント		現状のまま					
㐺	○				コンセント		現状のまま					
㐻	○				コンセント		現状のまま					
㐼	○				コンセント		現状のまま					
㐽	○				コンセント		現状のまま					
㐾	○				コンセント		現状のまま					
㐿	○				コンセント		現状のまま					
㑀	○				コンセント		現状のまま					
㑁	○				コンセント		現状のまま					
㑂	○				コンセント		現状のまま					
㑃	○				コンセント		現状のまま					
㑄	○				コンセント		現状のまま					
㑅	○				コンセント		現状のまま					
㑆	○				コンセント		現状のまま					
㑇	○				コンセント		現状のまま					
㑈	○				コンセント		現状のまま					
㑉	○				コンセント		現状のまま					
㑊	○				コンセント		現状のまま					
㑋	○				コンセント		現状のまま					
㑌	○				コンセント		現状のまま					
㑍	○				コンセント		現状のまま					
㑎	○				コンセント		現状のまま					
㑏	○				コンセント		現状のまま					
㑐	○				コンセント		現状のまま					
㑑	○				コンセント		現状のまま					
㑒	○				コンセント		現状のまま					
㑓	○				コンセント		現状のまま					
㑔	○				コンセント		現状のまま					
㑕	○				コンセント		現状のまま					
㑖	○				コンセント		現状のまま					
㑗	○				コンセント		現状のまま					
㑘	○				コンセント		現状のまま					
㑙	○				コンセント		現状のまま					
㑚	○				コンセント		現状のまま					
㑛	○				コンセント		現状のまま					
㑜	○				コンセント		現状のまま					
㑝	○				コンセント		現状のまま					
㑞	○				コンセント		現状のまま					
㑟	○				コンセント		現状のまま					
㑠	○				コンセント		現状のまま					
㑡	○				コンセント		現状のまま					
㑢	○				コンセント		現状のまま					
㑣	○				コンセント		現状のまま					
㑤	○				コンセント		現状のまま					
㑥	○				コンセント		現状のまま					
㑦	○				コンセント		現状のまま					
㑧	○				コンセント		現状のまま					
㑨	○				コンセント		現状のまま					
㑩	○				コンセント		現状のまま					
㑪	○				コンセント		現状のまま					
㑫	○				コンセント		現状のまま					
㑬	○				コンセント		現状のまま					
㑭	○				コンセント		現状のまま					
㑮	○				コンセント		現状のまま					
㑯	○				コンセント		現状のまま					
㑰	○				コンセント		現状のまま					
㑱	○				コンセント		現状のまま					
㑲	○				コンセント		現状のまま					
㑳	○				コンセント		現状のまま					
㑴	○				コンセント		現状のまま					
㑵	○				コンセント		現状のまま					
㑶	○				コンセント		現状のまま					
㑷	○											

制御名称、記号、電気方式 幹線記号、主幹開閉器、WH等				回路 番号	分岐開閉器			リミット 又はMg	負荷名称 用途	容量VA	改修方法	備考
1L-1 内部改修					1P	2P	ELB					
(L)1φ3W210V/105V MCB3P 225AF 225AT												
TO 25.425VA												
				①		○			照 明		現状のまま	
				②		○			照 明		現状のまま	
				③		○			照 明		現状のまま	
				④		○			照 明		現状のまま	
				⑤		○	○		空調室内機		ﾌﾟﾚｰｽ取替	
				⑥		○	○		空調室内機		ﾌﾟﾚｰｽ取替	
				⑦		○	○		警備員室 エアコン		現状のまま	
				⑧		○	○		空調室内機		現状のまま	
				⑨		○	○		空調室内機		ﾌﾟﾚｰｽ取替	
				⑩		○	○		空調室内機		ﾌﾟﾚｰｽ取替	
				⑪	○				誘導灯		現状のまま	
				⑫	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑬	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑭	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑮	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑯	○			R×2	照 明		現状のまま	
				⑰	○			R×1	照 明		現状のまま	
				⑱	○			R×2	照 明		現状のまま	
				⑲	○				照 明		現状のまま	
				⑳	○				照 明		現状のまま	
				㉑	○				照 明		現状のまま	
				㉒	○				照 明		現状のまま	
				㉓	○				照 明		現状のまま	
				㉔	○				照 明		現状のまま	
				㉕	○				照 明		現状のまま	
				㉖		○	○		コンセント		現状のまま	
				㉗		○	○		コンセント		現状のまま	
				㉘		○	○		コンセント		現状のまま	
				㉙	○				コンセント		現状のまま	
				㉚	○				コンセント		現状のまま	
				㉛	○				コンセント		現状のまま	
				㉜		○	○		コンセント		現状のまま	
				㉝		○	○		コンセント		現状のまま	
				㉞	○				コンセント		現状のまま	
				㉟	○				コンセント		現状のまま	
				㊱	○				コンセント		現状のまま	
				㊲		○	○		コンセント		現状のまま	
				㊳		○	○		コンセント		現状のまま	
				㊴	○				コンセント		現状のまま	
				㊵	○				コンセント		現状のまま	
				㊶	○				コンセント		現状のまま	
				㊷	○				出退表示器 電源		現状のまま	
				㊸	○				コンセント		現状のまま	
				㊹	○				予 備		現状のまま	
				㊺	○				空調換気扇		現状のまま	
				㊻	○				空調換気扇		現状のまま	
				㊼		○		M	予 備		現状のまま	
				㊽		○		M	予 備		現状のまま	
				㊾		○		M	予 備		現状のまま	
				㊿	○				新潟県環境計測 管理部 電源		現状のまま	
				㋀	○				空調操作盤		ﾌﾟﾚｰｽ取替	新 設 AC100*240V
				㋁	○				予 備		現状のまま	
				㋂	○				予 備		現状のまま	
				㋃	○				予 備		現状のまま	
				㋄	○				予 備		現状のまま	
				㋅	○				予 備		現状のまま	
				㋆	○				予 備		現状のまま	
				㋇	○				予 備		現状のまま	
				㋈	○				地下ビット		現状のまま	
				㋉	○				地下ビット		現状のまま	
				㋊	○				予 備		現状のまま	
				</								

